



**Aichi Prefectural University
of Fine Arts and Music
Campus Masterplan 2011**

平成 23 年度

愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン 2011

平成 24 年 3 月

愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン 2011 作成委員会

はじめに	1
キャンパスマスタープラン 2011 作成の主旨	2
キャンパスマスタープラン 2011 の概要	3
1 キャンパスマスタープラン 2011 の基本目標	
1-1 ビジョンの具体化	5
1-2 計画期間	6
1-3 施設面積の規模算定	7
2 自然	
2-1 自然環境の現状	9
2-2 自然環境の管理と活用	10
3 施設	
3-1 既存建築環境の評価	12
3-2 継承	13
3-3 課題の解決と発展	14
3-4 アクセス	15
3-5 エネルギーとインフラストラクチャー	16
4 マスタープラン 2011 総合図	18
5 整備順位とスケジュール	
5-1 整備順位を決定する要素	20
5-2 整備順位とスケジュール	21
6 管理体制	
6-1 環境デザインマネジメント	23
6-2 管理メンテナンス	23
<参考資料>	

はじめに

ここに、愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン 2011 をまとめることができました。キャンパスマスタープラン 2011 作成委員会に参画いただきました外部の有識者委員の皆様をはじめ関係の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成 22 年度に、キャンパス整備の方向性を検討し、「愛知県立芸術大学施設整備ビジョン報告書」をまとめました。この報告書に基づき、具体的なキャンパス整備の基本計画であるマスタープランを作成することは、大学の発展と価値あるキャンパスや自然環境の保全をどのように図っていくかという大きな課題に共通の認識と方向性を持つことができる点で大きな意義があります。

本学は、昭和 41 年の開学以来、個人指導を含む少人数教育を基本として、学生個々の可能性を十分に引き出すとともに、美術学部と音楽学部を併せ持つ総合芸術大学の特性を生かし、音楽学部の大学院オペラ公演を美術学部教員や学生が舞台美術に協力し、両学部共同の事業として実施するなど、発展を続けてきました。

平成 19 年度には愛知県公立大学法人が設立され、法人が設置する大学となりましたが、平成 22 年度の大学評価・学位授与機構の認証評価では、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得るなど、着実に発展してきました。一方、認証評価において、教育研究に不可欠な施設や地域文化の振興の拠点となっている施設について、老朽化に伴い、教育研究環境及び文化的資料保存の面で看過できない問題を有しているとの指摘を受けました。また、平成 23 年 3 月の東日本大震災の被害の大きさを目の当たりにして、この地方で想定される大地震に備え、学生や教職員の安全の確保のためには、耐震化をはじめとする施設の整備が急務であると改めて痛感しました。

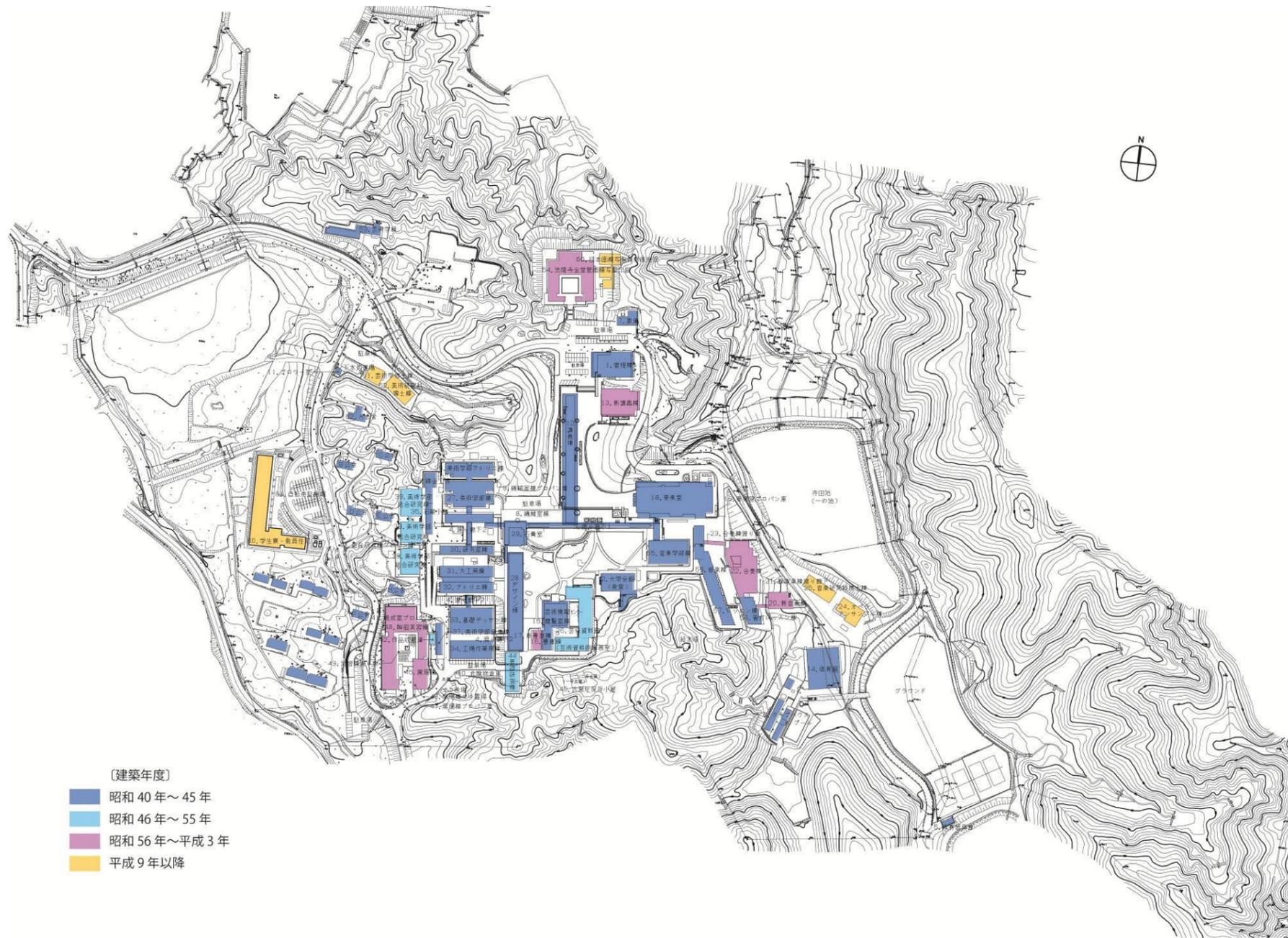
現在、平成 25 年度から始まる次期中期目標・中期計画の策定に向け、どのような大学を目指していくのか大学の将来ビジョンを検討しておりますが、将来ビジョンのキーワードの一つとして、国際化と社会貢献があげられます。国際的に活躍する人材の育成や国際的な芸術文化の創造の核となるとともに、社会と連携し芸術文化の発展に貢献することが本学の使命であると考えております。

本学は、間もなく創立 50 周年を迎えます。これまでの歴史を大切にするとともに次の 50 年の歴史を刻むため、このキャンパスマスタープランでまとめられたキャンパス整備を着実に実施し、本学のさらなる発展を目指してまいりたい所存であります。

平成 24 年 3 月

愛知県立芸術大学
学長 磯見 輝夫





平成23年度現在の建物配置

平成19年度に愛知県公立大学法人が設立され、愛知県立芸術大学（愛知芸大）は、法人が設置する大学になりましたが、愛知芸大の建物については、老朽化による劣化、機能不足が著しいことから、愛知県が整備したうえで法人へ出資されることとなりました。このため、平成19年度に法人として、愛知芸大の整備の全体構想をとりまとめ、県に提出しました。県は、当時の厳しい財政状況等から、緊急度の高い施設から順次整備していく方針を決め、したがって、愛知芸大整備の全体計画は定められませんでした。

平成21年度から、整備の緊急度が最も高い音楽学部棟を整備するため、基本設計が始まりましたが、現キャンパスの価値ある建築物の取り扱い、自然環境の保全など、キャンパス全体のあり方について、各方面から様々なご意見をいただきました。こうしたことから平成22年度、愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会を設置し、幅広い意見をもとに、愛知県立芸術大学施設整備ビジョン報告書をまとめました。このビジョン検討会では、現キャンパスの評価といかに継承していくかが中心に議論され、キャンパスの整備方針やキャンパス活用の方向性が決定されましたが、今後の施設整備の進め方については、「このビジョン報告書を踏まえ、施設整備の全体計画を作成することが求められる」という結論になりました。

このビジョン報告書は、愛知県公立大学法人から愛知県に提出されましたが、県からは、ビジョン報告書で示されたキャンパスの整備方針や活用性の方向性に基づき、キャンパス全体の具体的な整備方法や優先順序等を取りまとめたキャンパス整備プランを作成するよう依頼があったところです。

このため、平成23年9月に、愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン2011作成委員会を設置し、4回の議論を重ねて本マスタープランをまとめました。委員会には、学外有識者として、名古屋大学大学院教授の谷口委員、東京大学名誉教授の香山委員、DOCOMOMO Japan 幹事長の兼松委員に参加をいただき、整備の基本目標、キャンパスを取り巻く自然環境、施設、整備順位とスケジュール、管理体制などマスタープランとして必要な項目を網羅するプランが完成したものと自負しております。

今後は、このマスタープランに基づき、県と協議・検討を進め、着実なキャンパス整備を進めてまいりたいと考えております。

愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン2011作成委員会委員長
長谷 高史
(愛知県立芸術大学施設整備委員長)

1 キャンパスマスタープラン 2011 の基本目標

平成 22 年度に策定した「愛知県立芸術大学施設整備ビジョン」を具体化する。

平成 24 年度から概ね 10 年間の計画期間とする。

整備目標とする建物面積は、国の算出基準と東京藝術大学の例を参考に必要面積を算出する。

2 自然

キャンパスの自然環境の成り立ちと現在を把握し、計画的に重要種の保全や、里山整備を行う。

本学が豊かな自然環境の中に立地している意義を再考し、芸術教育の質の向上につなげる。

3 施設

既存建築環境の継承、安全性の確保、快適性、機能性の向上を両立させる施設計画を目指す。

既存建物は改修し建築として使用し続けることを原則とする。

新たに建設する建物は、視覚構造・間の空間の継承発展を図り、既存建物との調和を目指す。

施設へのアクセス、駐車場、歩道、セキュリティに配慮したキャンパス計画とする。

キャンパスの景観に寄与するインフラストラクチャーの整備と、新しいエネルギーシステムの導入検討や環境負荷の軽減に配慮したキャンパス計画とする。

4 整備順位とスケジュール

老朽化、耐震性能など安全性の確保を最優先とする。

施設の用途として教育研究的施設の整備を最優先とする。

円滑に改修・増築するため、新築する施設を優先的に整備し、用途が移転した後の施設を改修・増築する施設の一時的代替施設として活用する。

主な施設の整備順位は、新築、改修、増築の区分ごとに、整備ローテーションを考慮して定める。

5 管理体制

マスタープラン 2011 を実現するため、キャンパス利用計画を策定する。

キャンパス利用計画は、教育研究環境・自然環境・建築環境を総合的に評価・調整する。

キャンパスの中長期の管理・保全計画を策定するとともに、管理・保全体制を整備する。

1 キャンパスマスタープラン 2011 の基本目標



1-1 ビジョンの具体化

1-1-1 経緯

- ・平成 22 年度に、将来を見据えたキャンパス全体の整備計画を策定するため、大学関係者だけでなく、外部の有識者や学生・卒業生の代表等を交えた「愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会」を設置し、価値あるキャンパスの建築物や自然環境の保全と施設整備をどのように進めていくか検討を行った。
- ・ビジョン検討会では、現キャンパスを評価した結果、愛知芸大の教育研究活動の充実強化や今後発展していくために必要な整備の方向性とキャンパスや建物群を継承していくための「愛知県立芸術大学施設整備ビジョン報告書」をまとめ、キャンパスの整備方針を定めた。
- ・ビジョン報告書の趣旨を踏まえ、キャンパスの整備方針を具体化していくため、「キャンパスマスタープラン 2011」を策定する。

1-1-2 基本方針の具体化

- (1) 基本方針 1 大学の教育研究活動の推進に貢献する環境づくりに努める。

- ▶ 現施設の老朽化・狭隘化・機能不足などを解消するとともに耐震化・バリアフリー化を進め、機能面・安全面で大学の教育研究施設としてふさわしい環境を実現するプランとする。

- (2) 基本方針 2 教育研究活動の高度化・多様化・国際化など、大学の発展に対応できる環境とする。

- ▶ 平成 25 年度から始まる愛知県公立大学法人の第 2 期中期目標・中期計画の策定に向け、平成 23 年度から、今後 10 年から 15 年後の大学の将来ビジョンの検討を進めており、平成 24 年度には次期中期目標・中期計画が策定される。このような今後の愛知芸大の将来計画が実現できるプランとする。

- (3) 基本方針 3 自然環境に配慮するとともに、価値あるキャンパスや建物群のあり方を継承し、地域に開かれた大学とする。

- ▶ キャンパス内の自然環境を把握し、保全管理区域の設定、自然環境の再生、校舎建設などに伴う環境影響の代償を的確に行い、キャンパス全体はもとより、東部丘陵における生態系ネットワーク形成による地域全体の自然環境の向上についても貢献する。また、キャンパスや建物群を継承し、県民・市民との交流が実現できるようにする。

図 1-1-1 愛知県立芸術大学将来ビジョン骨子

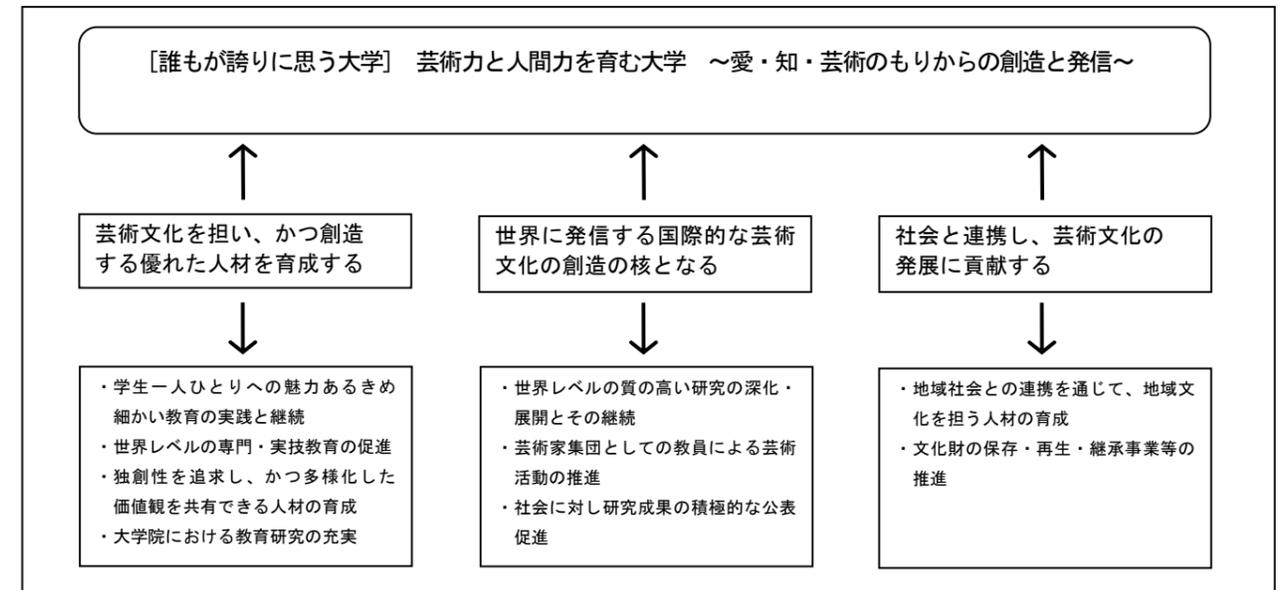


表 1-1-2 「ビジョン報告書」のキャンパスの整備方針【概要】

教育研究施設として、安全面・機能面で支障のある施設の改善が急務である。高度化・多様化する教育研究活動に対応し、さらに、全国的・国際的な芸術文化創造の拠点として発展していくためには、施設の充実を図り大学の機能強化を展望した整備が必要である。整備に当たっては、自然環境やキャンパス・建物群の評価を尊重する。

【基本方針】

- 1 大学の教育研究活動の推進に貢献する環境づくりに努める。
- 2 教育研究活動の高度化・多様化・国際化など、大学の発展に対応できる環境とする。
- 3 自然環境に配慮するとともに、価値あるキャンパスや建物群のあり方を継承し、地域に開かれた大学とする。

【建物の整備方針】

- 1 キャンパスのコアを囲む建物群は改修を原則とし、適宜、用途変更して活用する。
- 2 機能・面積が不足する場合は、キャンパスの景観と自然環境に配慮し、増築や改築・新築する。
- 3 整備にあたっては、耐震性能を含め学生・教職員の「安心・安全」の確保とユニバーサルデザインを行う。

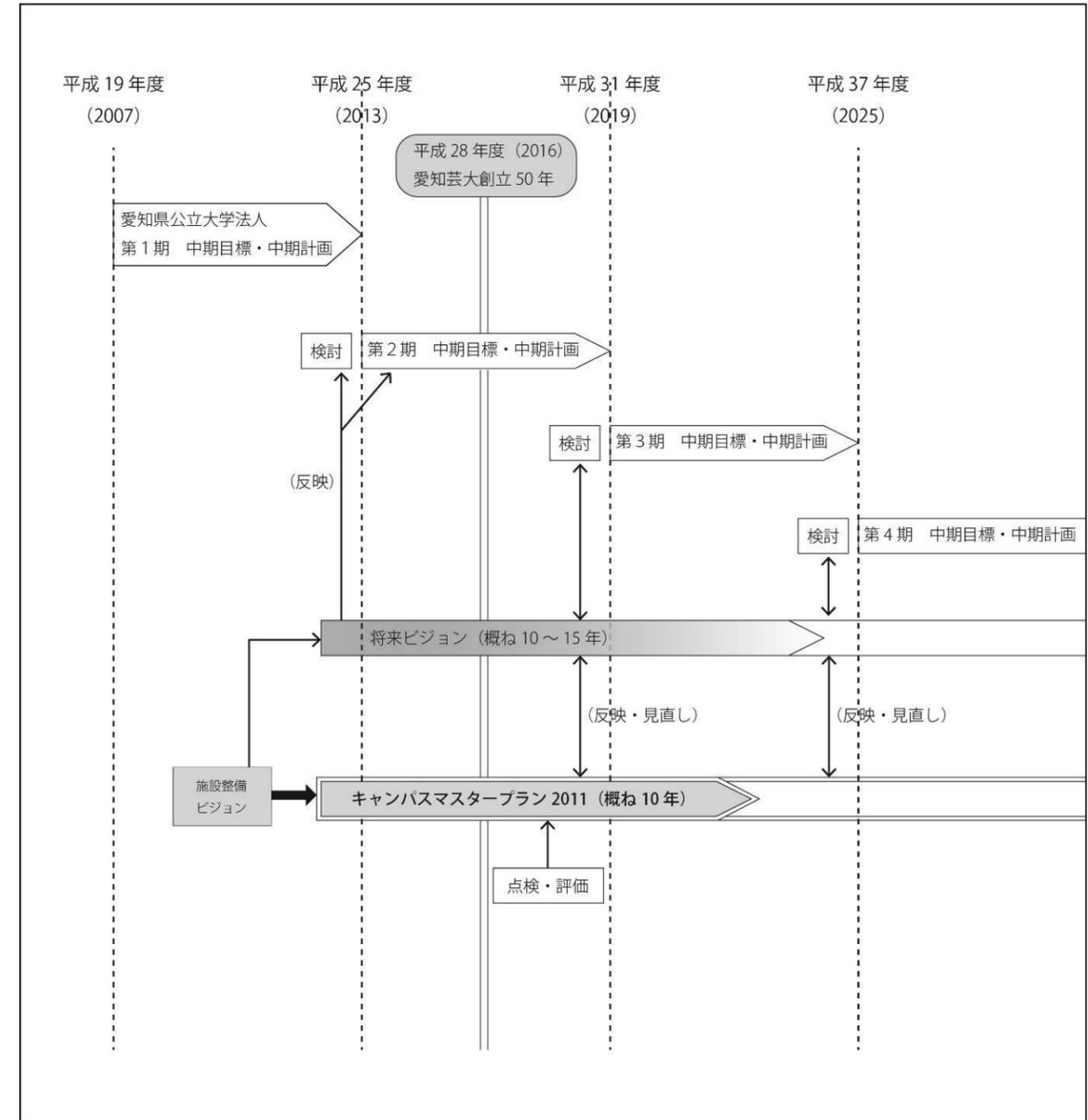
【キャンパスの保全方針】

- 1 中長期のキャンパス保全計画を策定し、適切な維持管理に努める。
- 2 教育研究活動の変化に対応していくため、キャンパスの利用形態を継続的に見直す。
- 3 植生調査等によりキャンパス内の生態系を把握し、自然と共生したキャンパスづくりを行う。

1-2 計画期間

- ・ 平成 24 年度から概ね 10 年間を計画期間とする。
- ・ 愛知県公立大学法人の中期目標・中期計画(6 年間)との期間の関連は右表のとおりであり、マスタープラン 2011 は、現中期目標・中期計画から第 3 期の中期目標・中期計画の期間にまたがることとなる。
- ・ したがって、次期中期目標・中期計画期間末である平成 30 年度(2018 年度)までの整備計画は具体的に、それ以降の整備計画は方向性を示す。
- ・ マスタープラン 2011 の実行状況の検証と大学を取り巻く新たな環境変化に対応するため、マスタープラン 2011 を定期的に点検・評価し、必要に応じて改定する。

図 1-2 キャンパスマスタープラン 2011 の計画期間



1-3 施設面積の規模算定

1-3-1 現状

- 平成 23 年度現在の愛知芸大の建物面積は、36,763 m²である。(学生寮 3,694 m²は含まない。以下同じ。)
- 現在建設中である音楽学部新校舎の完成後は、新校舎の面積 (5,898 m²) と、新校舎の完成に伴い機能代替が果たされることとなる現音楽学部棟等の面積 (3,819 m²) を差し引きすると、建物面積は、38,842 m²となる。

1-3-2 整備目標とする建物面積

- 国においては、各国立大学法人等が設置目的を達成する上で必要となる施設について、建物面積算出基準(「国立大学法人等建物基準面積算出表」。以下「国基準算出表」という。)を定めており、これに準じて、愛知芸大の建物基準面積を算出すると、35,251 m²となる。(資料 2 参照)
- この国基準算出表においては、芸術系大学については「理系」の区分によって算出することとされ、特殊な施設等については個別に積み上げ、加算面積として算出することを原則としている。この芸術系大学に特有の施設等に係る加算要因も考慮し、東京藝術大学を基準に愛知芸大の必要面積を算出すると、48,000 m²となる。
※この必要面積は、学生数など現在の条件に基づき算出した整備目標であり、今後の社会経済情勢や本学が置かれる状況等が大きく変化した場合は、必要に応じて見直しを図るものとする。

[参考] 東京藝術大学の整備面積

- 東京藝術大学の国基準算出表に基づく基準面積は 106,600 m²であるが、芸術大学の特殊性を考慮した加算面積により、基準の 1.42 倍の 151,296 m²が必要面積として認められている。(東京藝術大学の現有面積は 133,104 m²で、その差は今後の整備予定面積。)
- 仮に、愛知芸大の国基準算出表に基づく基準面積 35,251 m²に、東京藝術大学相当の加算面積を加えるために 1.42 倍をあてはめると、必要面積は約 50,000 m²となる。

表 1-3-1 愛知芸大建物面積の状況

区 分	面 積	備 考
平成 23 年度建物面積	36,763 m ²	現在の建物面積から学生寮 (3,694 m ²) を除いた面積
音楽学部新校舎完成後建物面積	38,842 m ²	新校舎の面積 (5,898 m ²) を加え、現音楽学部棟等の面積 (3,819 m ²) を除いた面積

表 1-3-2 愛知芸大が整備目標とする建物面積

区 分	面 積	備 考
国基準算出表による基準面積 (A)	35,251 m ²	芸術系に特有の施設については、別途加算することが必要
施設ごとの必要面積を積み上げて算出した面積	48,000 m ²	
東京藝術大学の例を参考に算出した必要面積	50,056 m ²	(A) × 1.42

[参考] 東京藝術大学の整備面積

区 分	面 積	備 考
国基準算出表に基づく建物基準面積 (B)	106,600 m ²	
建物必要面積 (C)	151,296 m ²	基準面積 + 加算面積 (44,696 m ²)
(C) / (B)	1.42	

2 自然



- ・ 愛知県が策定した「あいち自然環境保全戦略」では、この地域は里山としての保全管理をすすとしている。
- ・ キャンパスの自然環境がこれまで辿ってきた過去と、これから起こる変化を予測する為に、現在、植生調査と動物調査を行っている。
- ・ 里山管理を行うべきエリアと、建築的な造園管理を行うエリアに大別し、管理目標を策定する。
- ・ 東京藝術大学の前身である東京美術学校・東京音楽学校が創られるとき、視察したパリの美術学校が豊かな緑に囲まれた環境であったことから、上野恩賜公園内に立地することを決定したという。
- ・ 自然に親しみ、四季を感じ、森やせせらぎに耳を傾け、観察の中から造形の基礎を学ぶということは、時代を超越した芸術教育の一部として位置づける事が出来る。
- ・ 芸術教育の場として自然環境の活用を積極的に進める。
- ・ 自然環境を理解し、守り育むこともまた、本学が果たさねばならない重要な役割であり整備の目標とする。

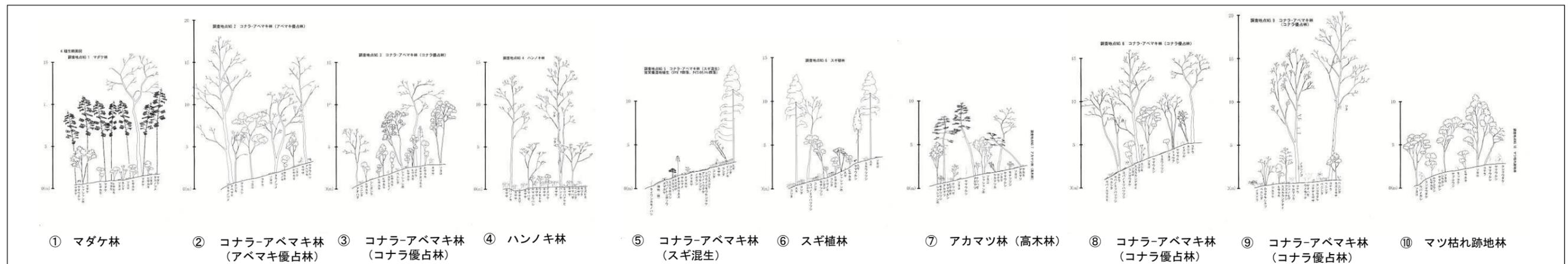
2-1 自然環境の現状

- ・ キャンパスは、およそ400万年前は東海湖と呼ばれる巨大な湖の底に位置していた。
- ・ 地質的には堆積した粘土と砂礫の互層であり、層の露出する斜面等からしばしば水が湧出する。
- ・ 古くから続いていた窯業の燃料として樹木は何度も伐採され、大学開学当時は、やせた土地に、樹高の低いマツとシダ植物を中心とする植生が広がっていた。
- ・ しかし、45年の間に、遷移によって様相は大きく変わった。
- ・ 今では、コナラ、アベマキをはじめとする落葉広葉樹が主な植生となっている。
- ・ 水の湧出する場所は貧栄養湿地という明るい湿地となり、ヒメタイコウチ、シラタマホシクサ、トウカイコモウセンゴケ等、絶滅危惧種や東海丘陵要素植物群と呼ばれる種が生息・生育する特徴的な生態系を形成している。
- ・ 雑木林は自然には世代交代しないので、自然遷移が進めば、今後は次第に常緑広葉樹を中心とした森に変化してゆくと考えられる。
- ・ **図2-1-1 現在の植生**は、今日の森の優勢種の分布を表している。図中の番号はコドラート調査を実施した場所を示しており、その結果得られた森の組成が、断面図として**図2-1-2 現在の植生（コドラート調査を行った地点の断面図）**に示されている。

図 2-1-1 現在の植生



図 2-1-2 現在の植生（コドラート調査を行った地点の断面図）



2-2 自然環境の管理と活用

自然環境の保全・管理

- ・ キャンパスの自然環境については、平成22年度～23年度に行われた植生調査と、今後明らかになる生物調査の結果をもとに、保全・管理計画を策定し、保全・管理の目標と方法を定めることとする。保全・管理計画は、環境デザインマネジメントの自然環境評価において、現在の植生および動物分布の状態を適切に評価した上で策定するものとし、キャンパス内で絶滅危惧種が確認された場合の対応のプロセス等についても検討を行う。尚、自然環境は管理の効果、遷移の進行、外来種の脅威などによっても状況が変化するため、保全・管理計画は定期的に見直すものとする。
- ・ 自然環境の保全・管理にあたっては、里山エリアと建築造園管理エリアの2つに区分する。

2-2-1 里山エリア

- ・ 現在の地形や植生、動物の生息状況などにもとづき、保全・管理の区域と方法を設定し、保全・管理計画に反映させる。
- ・ 〈保安全管理区域〉保全・管理の区域としては、絶滅危惧種や東海丘陵要素植物群などが生息・生育する場所について、種やその生息環境を保全するための立ち入り制限や管理を行う。
- ・ 〈エキスパート管理区域〉専門技術者による里山管理を行う。
- ・ 〈ユーザー管理区域〉キャンパスのユーザーである学生や教員が、専門家の指導のもとで自然の保全・再生活動に参加する。
- ・ 〈雑木林管理区域〉ギフチョウ等の生息に適した明るい雑木林を目指した管理を行う。

2-2-2 建築造園管理エリア

- ・ 建築施設の一部として植栽され管理されている緑地の範囲とし、建築計画が目指した空間性、視覚性、機能性を尊重し、その効果を持続させる管理を行う。
- ・ 新たな植栽を行う際には、既存の建築造園の意図や連続性、地域性を考慮して樹種や植栽位置を決定する。

2-2-3 自然環境の活用

- ・ 自然環境と関わる場や機会を増やし、芸術教育に資する経験を提供する為に、園路等の整備をするとともに、授業やワークショップ等で積極的に活用する取り組みを行う。
- ・ 図2-2-2は、日常的に見える谷地にユーザー管理区域を設定し、生物の多様な生息圏を確保するとともに、人にとっても魅力的で快適な環境の創出に取り組むイメージである。

図2-2-1 管理目標の範囲

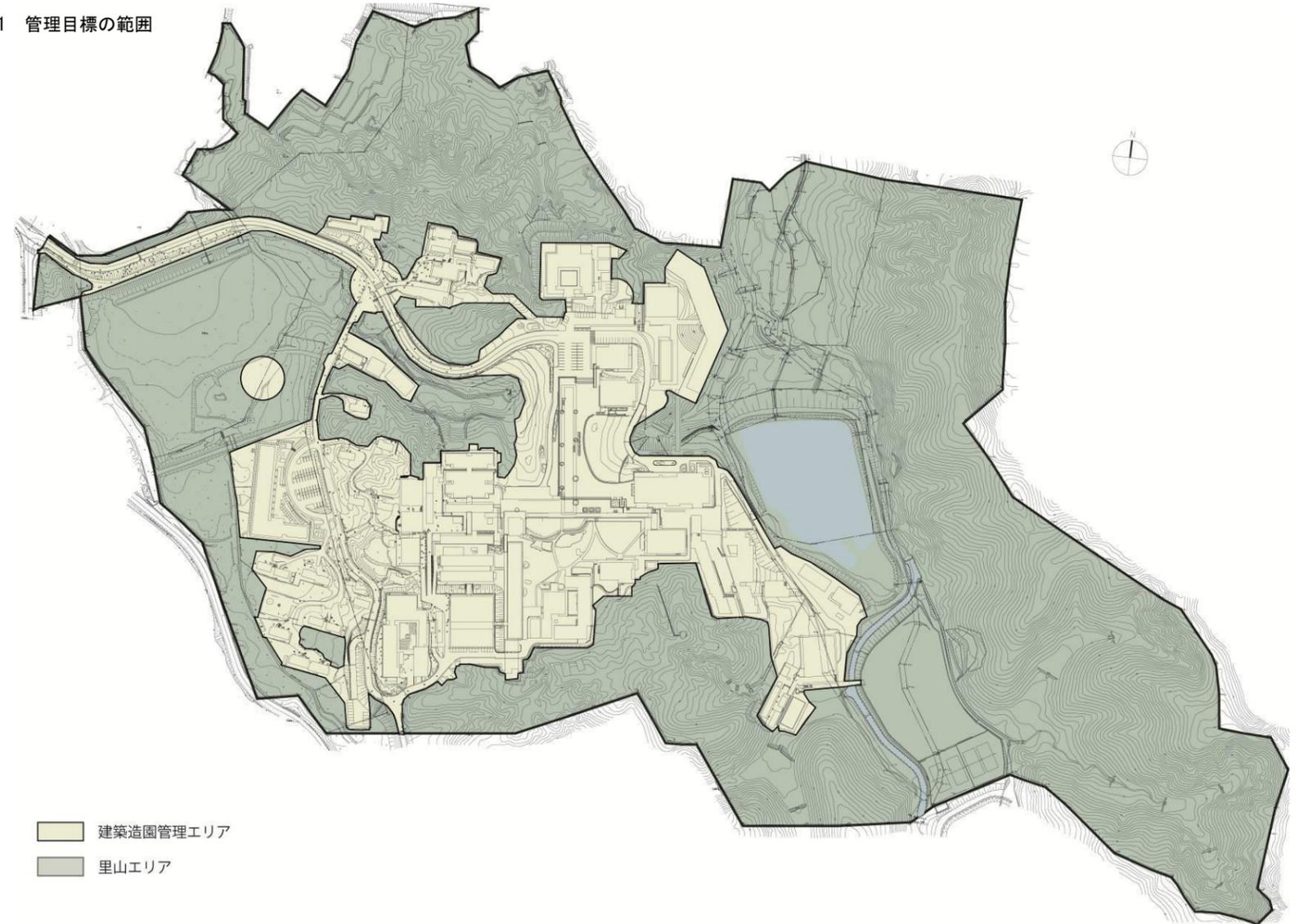


図2-2-2 活用イメージ



3 施設



- ・ 日本近代建築を代表する建築家吉村順三氏の設計による本学キャンパス建築群は、姿かたちが美しいだけでなく、「創造への飽くなき探求と挑戦」という、芸術大学にとって大変意義深いメッセージを、今も尚、我々に放っている。
- ・ 既存建築群を形として継承するだけでなく、このような精神をも受け継ぎ、実践する努力を怠ってはならないと考える。
- ・ 一方、平成23年3月に発生した東日本大震災は、安全や防災の考え方を根底から揺さぶるものであった。誰もが安心して教育・研究に打ち込める環境を提供する責務も負っていることを大学は再確認した。
- ・ 学生数の増加や研究教育内容の更新と共に、床面積の増加、新しい機能追加、現行法規適合化等、開学当初には無かった新たな事態や要求に取り組んで、魅力のある大学作りに励まなければならない。
- ・ 新たな施設の拡張が必要となった場合、その用地の選定には、自然環境、建築環境への影響度や連続性を考慮しながら行う必要がある。

3-1 既存建築環境の評価

- ・ 本学キャンパスの既存建築群のほぼ全てが建築家吉村順三氏によって設計されたものである。
- ・ 吉村順三氏設計の建築群がこれほど大規模に現存する例は他に無く、日本建築学会やDOCOMOMO Japanは、本学の一連の建築群を価値あるものと認め、その保存活用を求める要望書を発表した。
- ・ これに対し、大学は平成22年に、施設整備ビジョン検討会において、これらの建築群が本学の重要な資産であり、今後においても本学のアイデンティティの根拠を成す存在であるとし、改修して建築として使用し続ける方針を打ち出した。
- ・ 今後、その外観や内観に影響力の大きな変更が加えられる可能性があるため、建築環境の価値を損なわない整備をするため、何に評価し、何に注意を払うべきなのかを共有する必要があった。

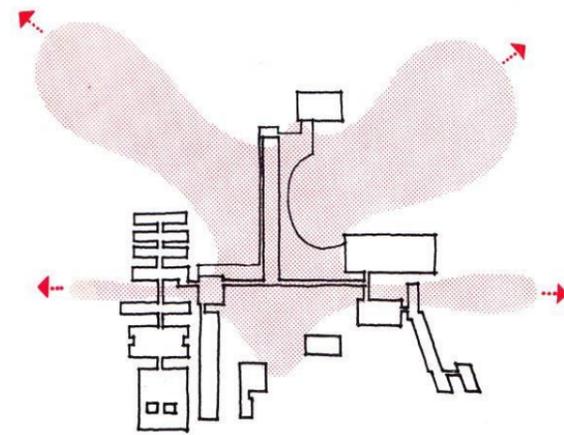
3-1-1 既存環境の空間構造の分析

- ・ 設計者の残した文献資料より、キャンパスの空間構造について説明している図(図3-1-1a, 3-1-1b)を引用する。また、設計者の残した文献から抽出したキーワードを元に新たな分析を行った(図3-1-1c, 3-1-1d)。
- ・ 図3-1-1a 視線 広場から外へと図3-1-1b 全体把握は、中央の広場がキャンパス全体に対して果たしている役割の大きさを示している。キャンパスのコアとは、この中央の広場とそれを囲む建築群を示し、本キャンパスの最も重要な核となる景観を示している。
- ・ 図3-1-1c 現在の「視覚構造」は、広場を中心とした視覚構造が広場から外に広がって、キャンパス全体を貫き、遠景に達している様子を示している。図3-1-1d 現在の「間の空間」は、建物と建物との間にもない空間が、建物と同じくらい価値がある「間の空間」の現状を示している。

3-1-2 本物でありつづけるために

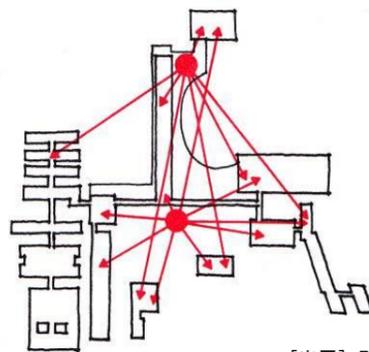
- ・ 真正性や信憑性を意味し、建造物の保存、修復等において、美的価値や歴史的価値の拠り所として評価すべき要素を「オーセンティシティ」という。
- ・ 1994年、奈良で行われたオーセンティシティに関する国際会議は、東洋の建築の実状も加味し、6対12の新たな評価基準を決議した。
- ・ 設計理念のキーワード相関図とともに、オーセンティシティの評価基準を借用し、既存建築環境の今日的解釈を整理した。(資料6 オーセンティシティ参照)

図 3-1-1a 視線 広場から外へ



[出展] 別冊SD No. 1

図 3-1-1b 全体把握



[出展] 別冊SD No. 1

図 3-1-1c 現在の「視覚構造」

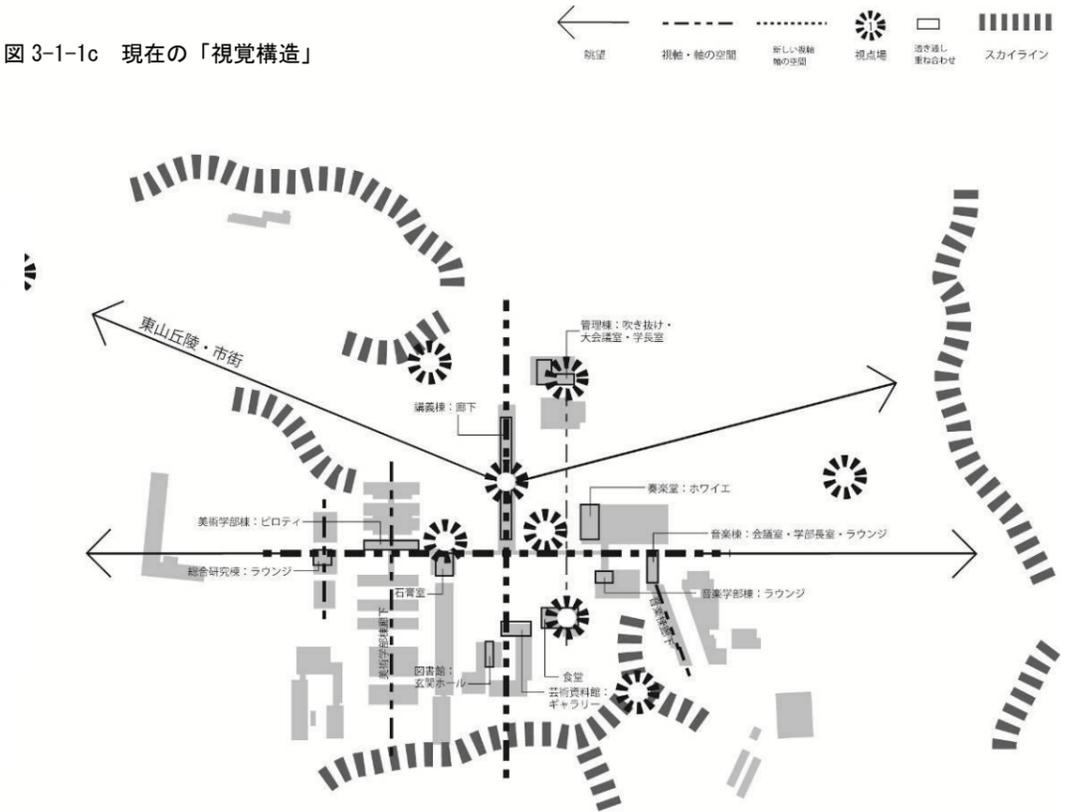
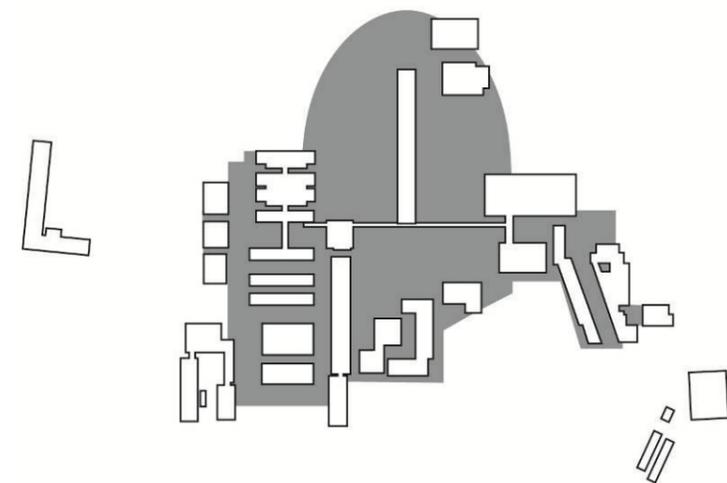


図 3-1-1d 現在の「間の空間」



3-2 継承

3-2-1 継承の理念

- ・ 既存建築群は全て改修しながら建築として使い続けることを原則とする。
- ・ 既存建築群の美的価値や歴史性を保持するために、修復・改修・増築に当たっては「経年の変化を消すこと無く、また芸術的な偽りや歴史的捏造を犯すこと無く」行い、特に修復は「潜在的な統一性の回復の為にを行う」注1)、を基本思想とする。
- ・ すべての修復、改修、増築、新築は既存建築群との調和を持って計画されなければならない。
- ・ しかし、全面的な再生を意味する復元や、増築・新築といった新たな要素の表面を安易な模倣によって統一性を与えようとする手法は、この思想に反すると考え、行わないものとする。

注1) イタリアの文化財保護の思想を基礎とした。以下参考文献

チューザレ・ブランディ「修復の理論」三元社

森田義之・大竹秀美「イタリアの文化財保護制度の現在」p177 翻訳「1972年修復憲章」独立行政法人文化財研究所

3-2-2 新たな要素

- ・ 修復、改修、増築、新築とは、既存建築環境に何らかの新たな手が加わることを意味する。
- ・ 修復は既存建築環境の「潜在的統一性の回復のために行う」のに対し、改修、増築、新築は新たな要望や機能の為に行われるため、これらを区別しなければならない。
- ・ ここでは新たな要望や機能の為に行われる改修、増築、新築を「新たな要素」と呼ぶことにする。

3-2-3 調和

- ・ 新たな要素が、既存建築環境に加わるとき、どのような「調和」が可能であろうか。おそらく唯一の解というものは存在しないであろう。
- ・ 「既存環境との調和」とは、それ自体が建築デザインの基本思想を形成するものであり、今日もなお進化、発展している。
- ・ 従って、本マスタープランでは、調和を誘導する物理的制約は定められないものとする。しかし、それは真っ白なキャンパスの上に何を描いてもよいということではない。
- ・ 既存建築環境に追加される新たな要素は、例外なくこれと調和する為の知性と感性と技術を惜しみなく投じる努力が求められるからである。

- ・ 調和のための制約を設けない代わりに、調和の思想について問い、その時代における最良の答えを模索することが重要であるとする。
- ・ 既存建築環境との緊密な連続性を失わないために既存の空間構造に配慮しそれを継承発展させるイメージを以下に示す。

3-2-4 視覚構造の継承

- ・ 図3-1-1c 現在の「視覚構造」では、全体計画において視覚的な効果が意図されていることを示した。
- ・ これら「視軸」、「眺望」、「透き通し」、「重ね合わせ」によって、キャンパスの様々な活動が視覚的に重なり合い、いきいきとした環境が実現している。
- ・ 新たな要素を加えるにあたっては、こうした構造を継承し発展させることが必要と思われる。(図3-2-1参照)

3-2-5 間の空間の継承

- ・ 図3-1-1d 現在の「間の空間」では、建築と建築の間の何も無い空間を「間の空間」と呼び、建築物と同様の意味と価値を持っていることを示した。
- ・ 間の空間は、どこにいてもキャンパスの中心と繋がっている一体感や連帯感、全体から個々の建物の空間に繋がっていくシーケンス(移動に伴って徐々に変化していく景観)を生み出している。
- ・ 間の空間は個々の建物の活動が溢れ出す場でもあり、芸術教育の横断的な経験や出会いを提供している。
- ・ 新たな要素を加えるにあたって、こうした構造を継承し発展させることが必要と思われる。(図3-2-2参照)

3-2-6 設計者の選定

- ・ 新たな要素に関する設計者の選定は、既存建築環境との「調和」の思想を問い、それに答えたものの中から、今日的で優れた感性と理論を持ったもの、創造への飽くなき探求を志すもの、それらを実現する経験と力量を持ったものを評価する。
- ・ キャンパスの建築環境全般をコントロールするマスターアーキテクトの機能は、環境デザインマネジメントにおいて建築環境評価会議(仮称)が担うものとする。

図3-2-1 将来の「視覚構造」

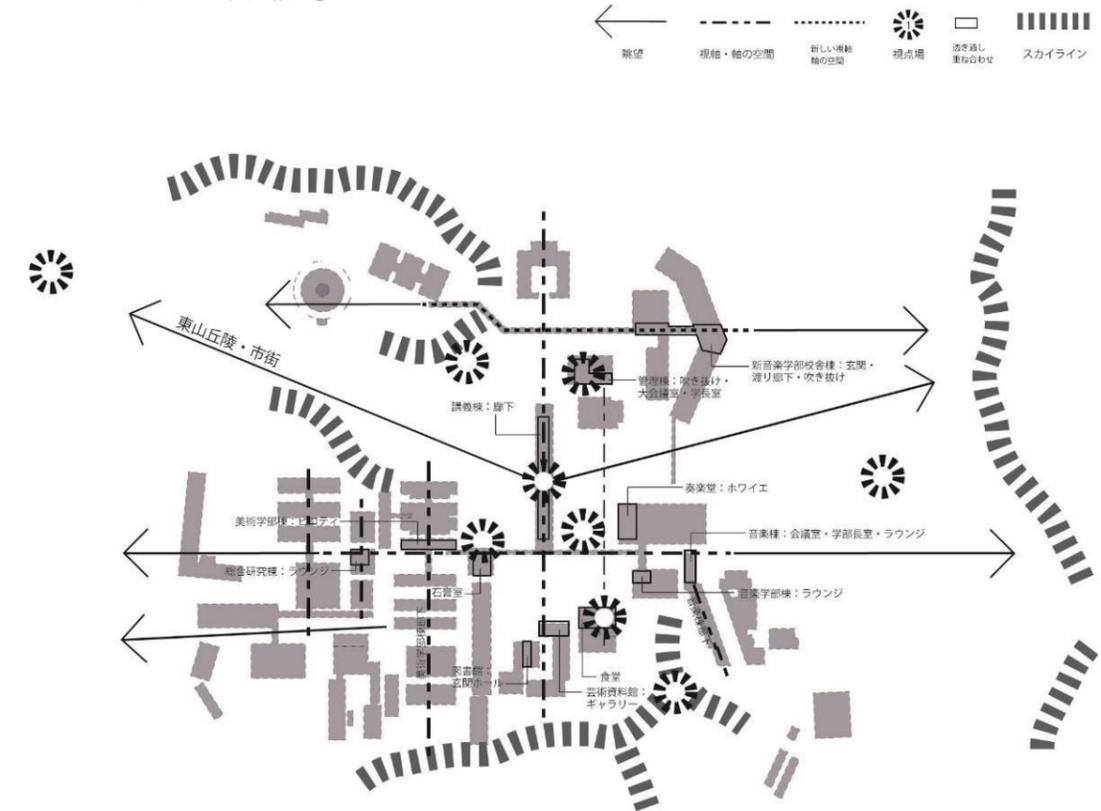
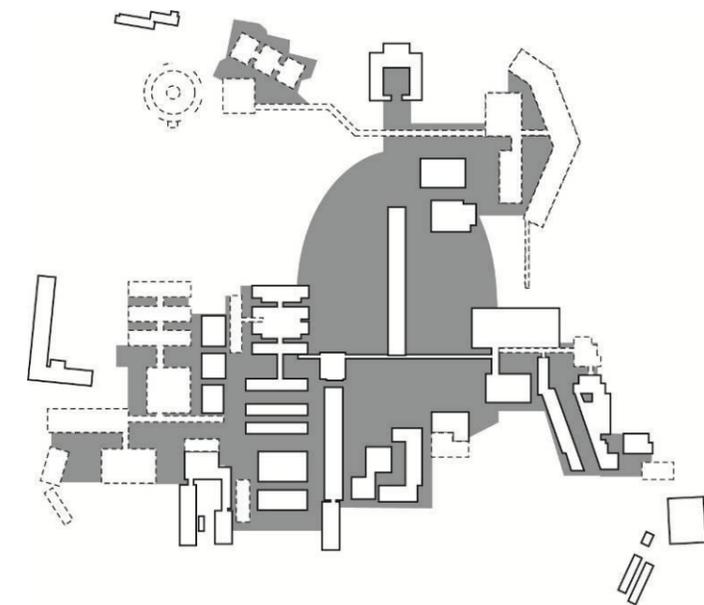


図3-2-2 将来の「間の空間」イメージ



3-3 課題の解決と発展

3-3-1 耐震化

- ・ 既存建築群の多くは現在の耐震設計基準以前に設計されているため、耐震診断に基づき、耐震性能が不足しているものは耐震改修が必要である。
- ・ 平成 10 年から平成 20 年にかけて耐震診断が実施され、既に耐震改修が実施された 2 棟を除くと安全基準の目安となる最小 Is 値 0.6 を下回る建物が 11 棟ある。
- ・ 安全基準を下回る建物については、耐震診断の結果を基に、構造の特殊性を加味した詳細な耐震改修計画を策定する必要がある。
- ・ その他改修工事と同時にすることが経済的には望ましいが、緊急度が高いと判断される棟に関しては、耐震改修を先行して行う。

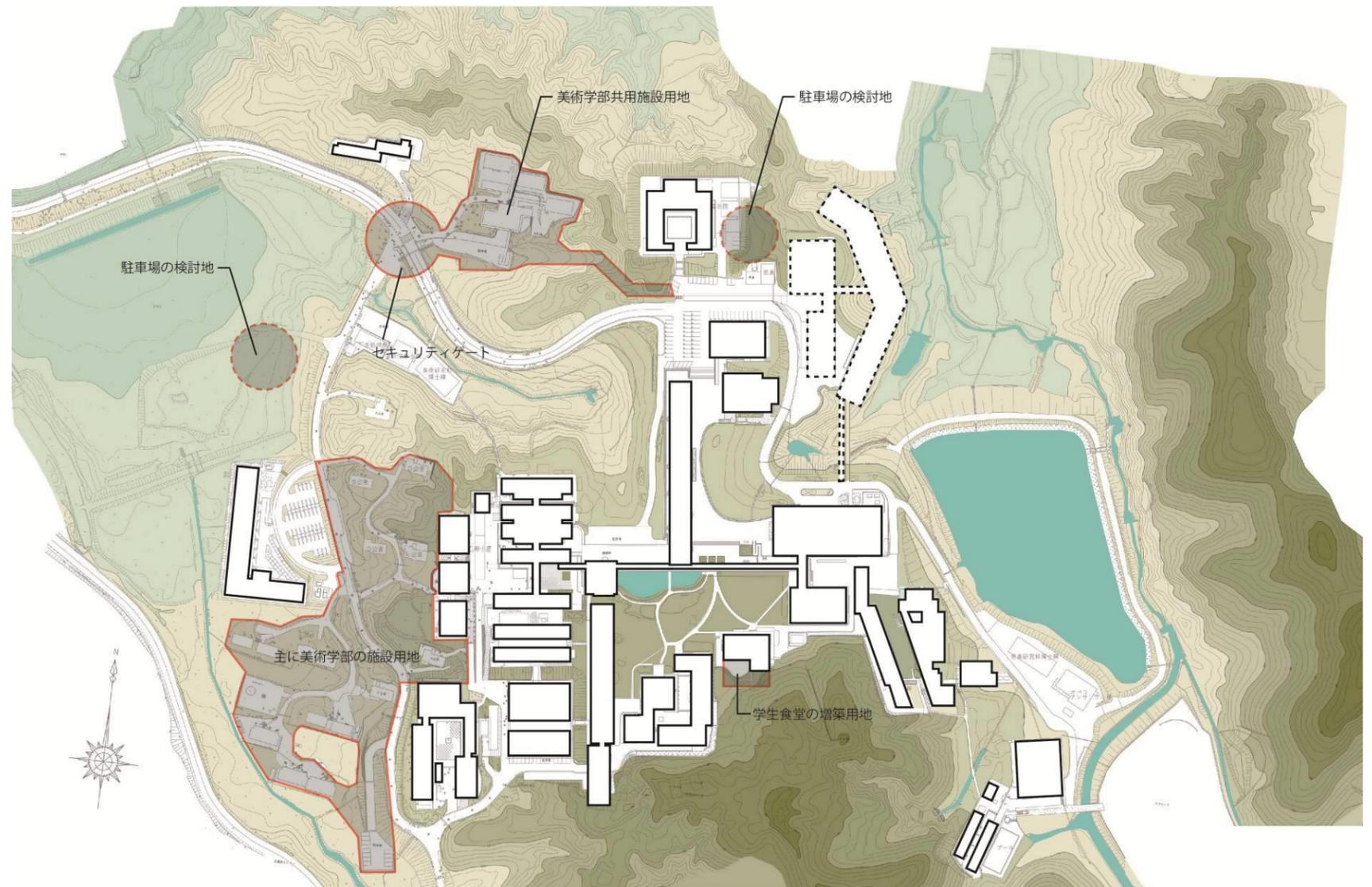
3-3-2 機能の向上

- ・ 専攻ごとの研究・教育内容の更新や作品規模の拡大、専攻の新設、総合芸術分野の発展等、床面積の増加、環境性能の向上、設備、機能の充実を求める声が高まっている。
- ・ 耐震性能のほか、避難関係など現行の建築基準法に適合しない建物があり、同時に解決していく必要がある。

3-3-3 新たな建設用地の選定

- ・ 以上のような課題から生じる面積の拡張は、増築や新築によってまかなう。
- ・ 新たな建設用地の選定に当たっては、自然環境と建築環境とを考慮し、現在のキャンパス構成を変更しないこと、まとまった緑地を分断しないこと、スカイラインを形成する山林の開発は避けることに留意し、美術学部西側の旧教員住宅跡地、旧女子寮跡地を主な開発用地とした。

図 3-3 新たな開発用地



3-4 アクセス

3-4-1 現在の問題

- ・ バス路線の廃止によって、芸大通駅からの徒歩によるアプローチがメインとなったが、見通しの利かない藪の横をかなりの距離歩かなければならないので、防犯上の問題が指摘されていた。
- ・ 防犯上の観点から、照明を追加し、周囲の藪も整理したが、敷地の入り口にはセキュリティゲートを設け、用のない車両がUターンする為の空間的余裕が無い。
- ・ 歩道自体の老朽化、自転車と混在する歩道としての幅員の狭さ等が指摘されている。
- ・ 駐車場が不足している。
- ・ 音楽学部新校舎の建設に伴い、歩道整備が新たに必要となる。
- ・ 東西南北に逆T字型にキャンパス内の歩行者の主動線（プロムナード）が貫いており、これを継承発展させる。

3-4-2 将来のアクセス

- ・ 美術学部の新たな開発用地に建設する建築では、各施設の周辺やピロティ部分に駐車場を確保する。
- ・ 新学生寮の北や法隆寺金堂壁画模写展示館の東に新たな駐車場用地の検討を行う。
- ・ 美術学部と音楽学部を貫いているプロムナードを西に伸張させ、新学生寮までつなげる。
- ・ 音楽学部新校舎の建設に伴って、北側に新たな東西軸が発生する。音楽学部新校舎のほか、管理棟、法隆寺金堂壁画模写展示館、新芸術資料館がこれに接続する。
- ・ セキュリティゲートを設け、車両の進入を管理できるようにする。

図 3-4-1 現在のアクセス

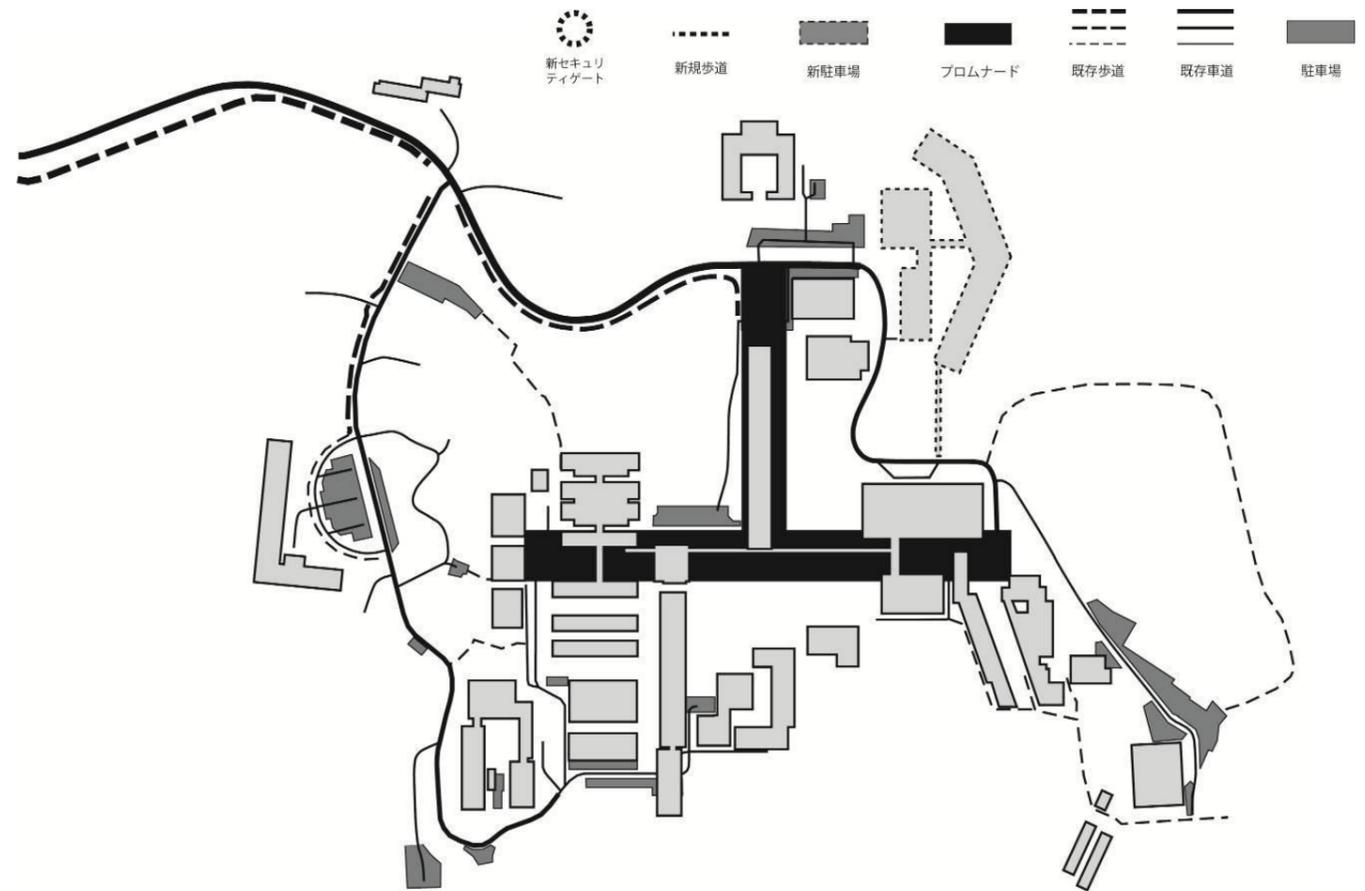
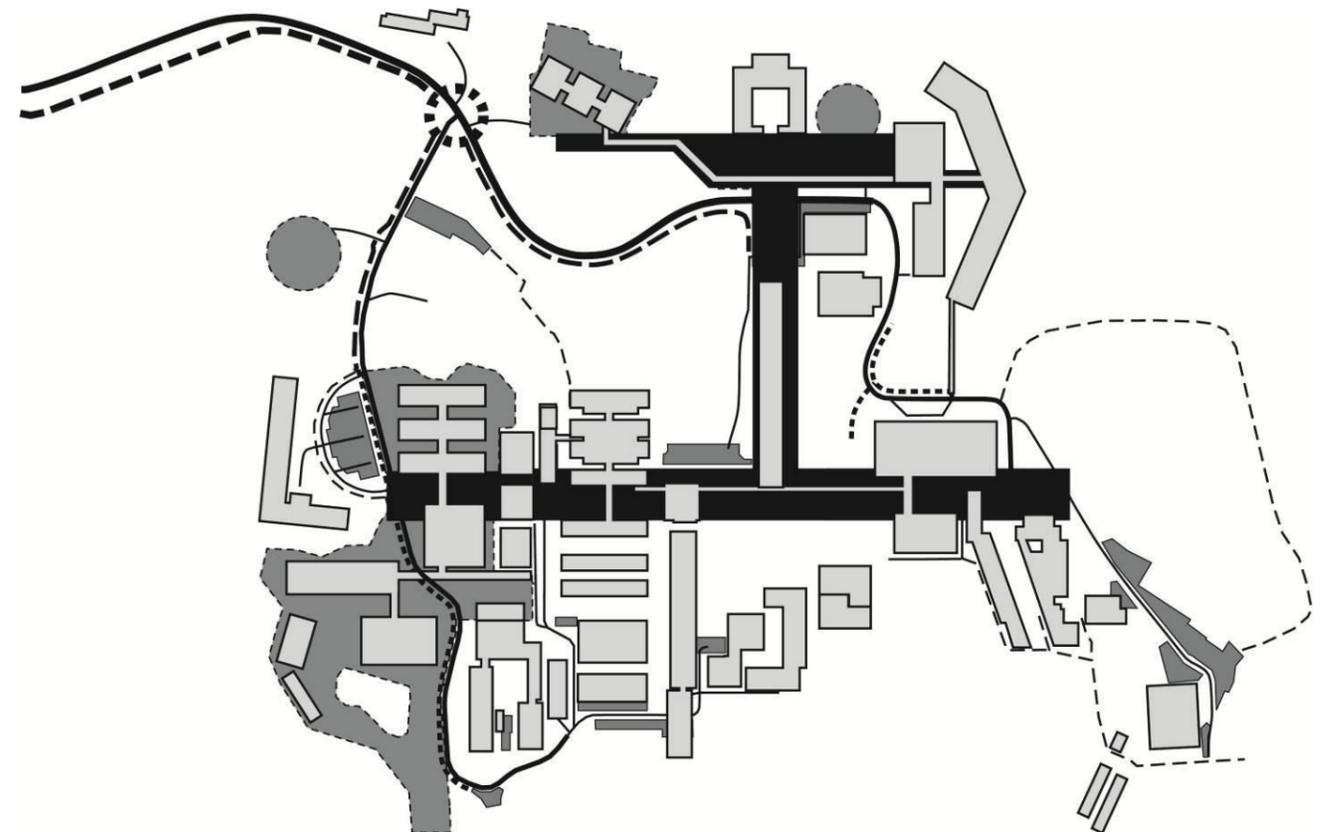


図 3-4-2 将来のアクセス



3-5 エネルギーとインフラストラクチャー

3-5-1 インフラストラクチャーの重要性

- ・ 愛知芸大キャンパスの価値について言及する上で、建築の景観的保存に目を奪われるが、この建築環境を景観的にも秀逸にしているのは、共同溝に負うところが大きい。
- ・ 芸大キャンパスは東西軸、南北軸の十字に共同溝を持ち、集中型のエネルギー供給をしている。
- ・ エネルギー供給は、災害時でのリスク回避のために現在の集中型から、分散型とすることも検討する必要があるが、共同溝を用いた地中熱利用と言う新しい省エネルギーの技術も実用段階にあるため、今後も共同溝方式を維持・発展させていくことが望ましいと考える。

3-5-2 スマートキャンパス

- ・ スマートキャンパスの視点は、芸大キャンパスにも導入されなければならない。
- ・ スマートキャンパスとは、ユニバーサル、エコロジー、サステイナブルが基本コンセプトとなり、省エネ、持続的、多様なエネルギー、生物多様性、情報、セキュリティ等、次世代スマートタウンとの連携を視野に入れた概念であり、キーワードは創る、蓄る、再生する。
- ・ これらによって、より安全、より安心、より快適なキャンパスライフを保証する。
- ・ 具体的には、太陽光、雨水の積極的な活用、森の積極的利活用やエネルギーの自己供給として自家発電(ソーラー、風力、バイオ)を整備。情報インフラの整備を検討する必要がある。

図 3-5-1 現在の共同溝敷設状況

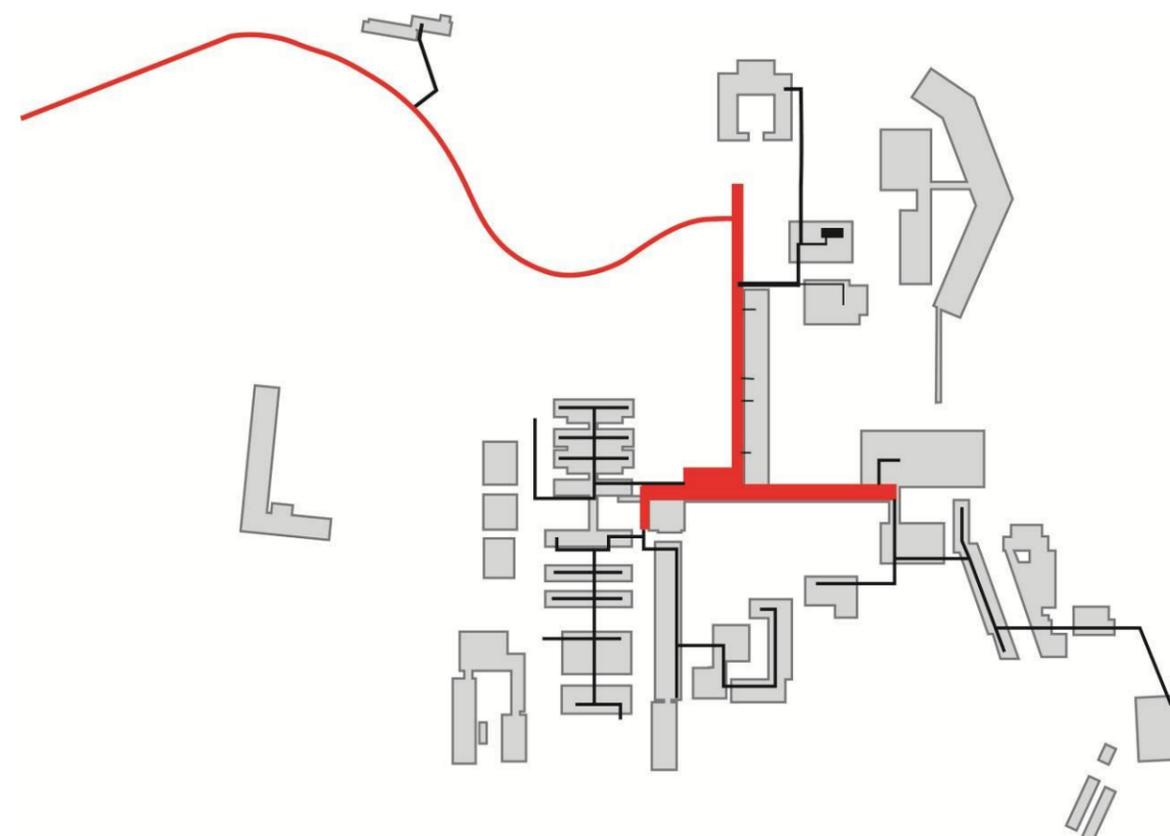
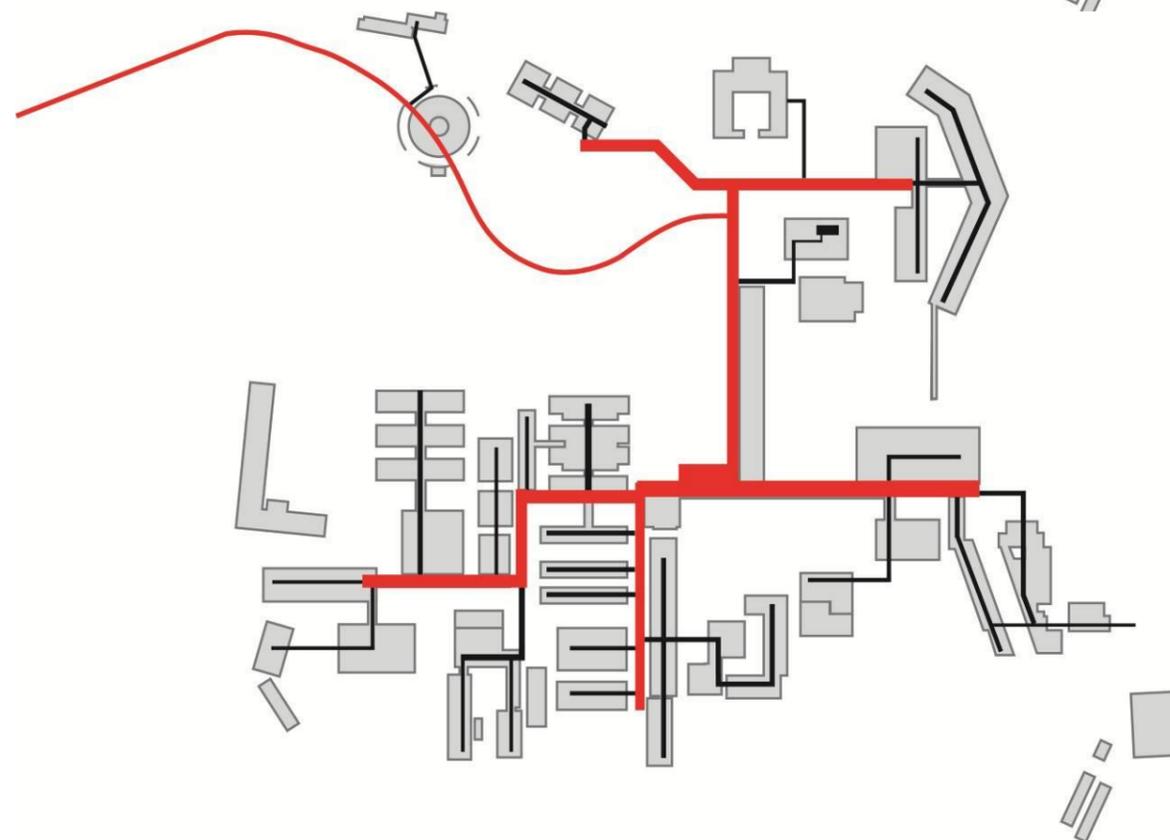


図 3-5-2 将来の共同溝拡張イメージ



4 マスタープラン 2011 総合図



4 マスタープラン 2011 総合図 (1/3,000)

- 1 管理棟
- 2 第二講義棟 (新講義棟)
- 3 講義棟
- 4 奏楽堂
- 5 音楽博士棟 (旧音楽学部棟)
- 6 学生センター/音楽博士過程スタジオ (旧音楽学部棟)
- 7 学生ホール (学生食堂)
- 8 図書館新館 (旧芸術資料館)
- 9 図書館本館
- 10 第三講義棟/芸術学棟 (旧デザイン棟)
- 11 石膏室
- 12 油画アトリエ棟
- 13 油画アトリエ棟 (旧彫刻アトリエ棟)
- 14 油画教員研究室棟 (旧日本画アトリエ棟)
- 15 基礎美術教育棟 (旧日本画アトリエ棟)
- 16 第一工房棟 (旧基礎デッサン棟)
- 17 第二工房棟 (工場棟)
- 18 教養教育棟
- 19 日本画教員研究室棟 (旧総合研究棟)
- 20 総合研究棟
- 21 美術共通工房 (旧総合研究棟)
- 22 陶磁棟
- 23 管打・博士課程棟 (旧音楽棟・レッスン棟)
- 24 合奏棟
- 25 管打レッスン棟
- 26 新音楽棟
- 27 駐車場
- 28 体育館
- 29 クラブハウス
- 30 グランド
- 31 新学生寮
- 32 美術学部将来施設 (現代美術・保存修復等)
- 33 国際交流棟
- 34 法隆寺金堂壁画模写展示館
- 35 新音楽学部校舎
- 36 吉村順三資料館
- 37 学生ホール増築
- 38 油画教員研究室棟
- 39 日本画アトリエ棟
- 40 デザイン教員研究室棟
- 41 デザインアトリエ棟
- 42 陶磁増築
- 43 彫刻アトリエ/教員研究室棟
- 44 彫刻工房棟
- 45 石彫小屋
- 46 工房倉庫
- 47 石材置き場
- 48 石材搬入搬出場
- 49 新芸術資料館・駐車場
- 50 セキュリティーゲート、ロータリー、守衛小屋
- 51 北プロムナード
- 52 西プロムナード (既存の間の空間)
- 53 東プロムナード (既存の間の空間)
- 54 拡張西プロムナード (新たな間の空間)
- 55 新たな広場 (新たな間の空間)
- 56 駐車場及び屋外作業場
- 57 新たな駐車場検討地



5 整備順位とスケジュール



5-1 整備順位を決定する要素

- ・ 主要な建物が開学当初に建築されたもので、老朽化、耐震性能、避難階段の設置位置など、安全上の問題がある。
- ・ 機能面においても、狭隘化、防音遮音性能、断熱性など改善を要する施設が多く存在する。
- ・ 建物については、原則として改修し、同じ用途で使うことを方針とするが、対象となる建物が多いため、短期間での整備は財源上・整備ローテーション上、困難な面がある。
- ・ そこで、必要な整備の内容と対象施設の用途・目的により、優先順位を決める必要があり、施設ポートフォリオ（分類指標）による優先順位付けという方法を用いることとする。
- ・ 必要な整備の内容として「安全性の確保」（耐震化・外壁の崩落防止・非常用進入口設置・避難経路確保など）・「機能・面積の確保」（バリアフリー化・防音・遮音性能・断熱・空調、施設面積増など）・「教育研究の充実」（新研究施設、国際交流施設など）の3要素とし、「安全性の確保」を最優先とする。
- ・ 施設の用途として「教育研究的施設」「管理的施設」「福利厚生の施設」の3種類に分類し、この順番で整備優先度が高いものとする。
- ・ 必要な整備の内容と施設の用途の組み合わせから、表 5-1-1 の整備順位が定まり、具体的な建物をあてはめると表 5-1-2 のとおりとなる。

表 5-1-1 施設ポートフォリオによる整備優先度の判定

安全性の確保	高	1位	2位	3位
機能・面積の確保	中	4位	5位	6位
教育研究の充実	低	7位	/	
	優先度	高	中	低
		教育研究的施設	管理的施設	福利厚生の施設

表 5-1-2 施設ポートフォリオによる主な建物別整備優先度の判定

安全性の確保	高	講義棟、閲覧室棟、 デザイン棟、 美術学部棟（ピロティ部）、 大工房棟・研究室棟、 芸術資料館、体育館、 音楽学部棟	管理棟	大学会館
機能・面積の確保	中	美術学部棟、 美術学部アトリエ棟、 奏楽堂		
教育研究の充実	低		/	
	優先度	高	中	低
		教育研究的施設	管理的施設	福利厚生の施設

5-2 整備順位とスケジュール

5-2-1 基本的な考え方

- ・ 安全性の確保のため、最小 Is 値 0.6 以下の建物の耐震工事を最優先とする。
- ・ 増築・改修を要する施設で、耐震工事と同時に実施した方が合理的な場合は、耐震工事と同時に実施する。
- ・ 機能・面積が不足する施設については、改修・増築で対応可能な施設は改修・増築し、対応できない場合は新築する。
- ・ 音楽学部棟を改修・増築する施設の一時的代替施設として活用する。
- ・ 円滑に改修・増築するため、新築する施設を優先的に整備し、新築移転後、既存施設を改修・増築する施設の一時的代替施設として活用する。
- ・ 新築後の既存施設は、最終的に他の用途施設として活用する。

5-2-2 主な施設の整備順位とスケジュール

- ・ 整備期間は平成 24 年度から概ね 10 年とし、耐震改修、新築、改修、増築の区分ごとに、概ね 3 から 4 年を期間とする 3 期に分けて順位付けを行う。
- ・ 耐震改修については、安全確保を最優先とすることから第 1 期とする。
- ・ 新築については、既存施設の改修を早期に進めるため各施設を 3 期に分けて順位付けする。
- ・ 改修については、耐震工事と同時が望ましいが、代替施設が必要であることから、耐震改修施設を優先し各施設を 3 期に分けて順位付けする。
- ・ 増築については、耐震工事、周辺施設の整備状況から第 1 期、2 期とする。

表 5-2-2 マスタープラン 2011 における主な施設の整備順位の考え方

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期
耐 震 改 修	講義棟 体育館 旧音楽学部棟 デザイン棟 美術学部棟 大工房棟・研究室棟 閲覧室棟 芸術資料館 大学会館 管理棟		
新 築	新デザイン棟 新彫刻棟 新日本画棟	新芸術資料館	工房倉庫
改 修	旧音楽学部棟始め 4 棟 閲覧室棟 講義棟 体育館	美術学部アトリエ棟 美術学部棟 研究室棟 デザイン棟 管理棟	総合研究棟（3 棟） 大工房棟 アトリエ棟 基礎デッサン棟 工場作業場棟 芸術資料館 旧音楽学部棟始め 4 棟
増 築	大学会館 油画教員研究室棟	陶磁棟	

(注) 各期は、概ね 3～4 年を想定。

6 管理体制



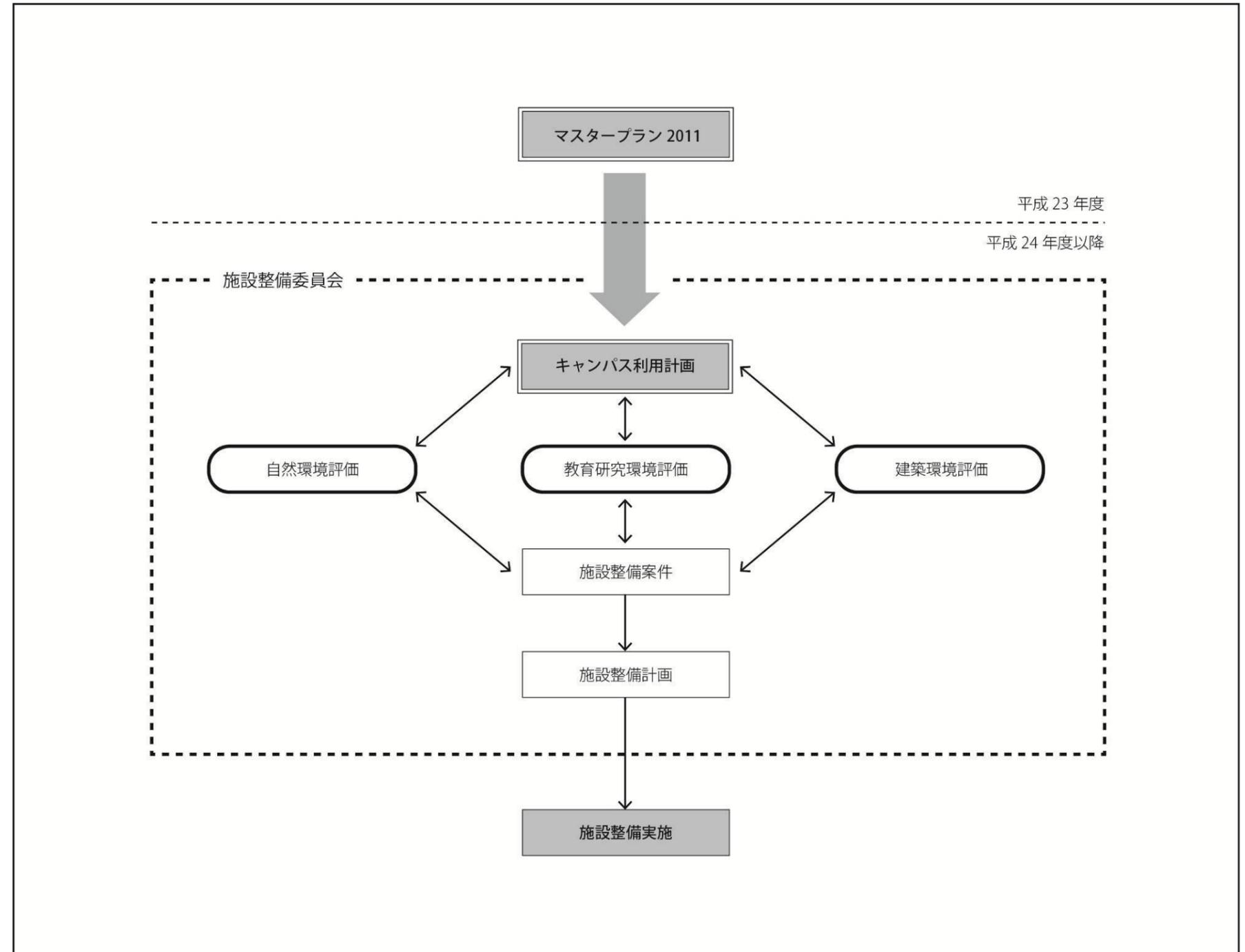
6-1 環境デザインマネジメント

- ・ マスタープラン 2011 策定後、個別の整備計画が全体思想に沿った形で進められているか、マスタープランで示しえなかった詳細においても、それが目標達成に貢献するものであるかどうかを確認し計画に反映させるプロセスが必要と思われる。
- ・ 環境デザインマネジメントは、マスタープラン 2011 の質の高い具現化を目指すため、教育環境評価、自然環境評価、建築環境評価という 3 つの異なる立場から、個別の施設整備計画に対する評価を行い、これを計画にフィードバックする。
- ・ 自然環境評価および建築環境評価には、それぞれそれを専門とする外部委員を任命する。

6-2 管理メンテナンス

- ・ 昭和 41 年の開学以降、法人化される平成 18 年度までは、県の直営施設であり、改修、修繕など管理メンテナンスは、県が行ってきた。
- ・ 平成 19 年度の法人化後も建物は県の所有であり、大規模な改修は県が行っているが、維持管理的な小規模修繕は法人が行っている。
- ・ 今後、新築あるいは増築・改修等整備が完了した後は、県から法人へ建物が出資されることになっており、法人として管理メンテナンスをしていくため、中長期の管理・保全計画の策定と管理・保全体制を整備していく必要がある。

図 6-1 環境デザインマネジメントのフロー



<参考資料>

目次

- 1 愛知県立芸術大学の定員及び施設規模（延床面積）の変遷
- 2 国基準に基づく愛知県立芸術大学面積積算
- 3 東京藝術大学との比較による保有面積試算表
- 4 愛知県立芸術大学建物の現状
- 5 キャンパスのコアを囲む建物群の整備方法
- 6 オーセンシティシティ
- 7 愛知県の自然環境保全
- 8 キャンパスマスタープラン 2011 作成委員名簿／審議経過一覧

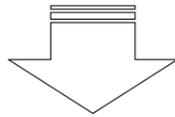
1 愛知県立芸術大学の定員及び施設規模（延床面積）の変遷

(1) 愛知県立芸術大学の定員数

○ 開学当初 1971（昭和46）年度

区分	美術			音楽			収容定員合計
	学科・専攻	入学定員	収容定員	学科・専攻	入学定員	収容定員	
学部	絵画	30	120	声乐	30	120	600
	彫刻	10	40	器楽	30	120	
	デザイン	40	160	作曲	10	40	
	計	80	320	計	70	280	
修士 研究科	絵画	8	16	声乐	6	12	68
	彫刻	4	8	器楽	8	16	
	デザイン	6	12	作曲	2	4	
	計	18	36	計	16	32	
合計		98	356		86	312	668

※ 1966（昭和41）年4月開学、1970（昭和45）年4月に大学院（修士課程）を設置



○ 現在 2011（平成23）年度

区分	美術			音楽			収容定員合計
	学科・専攻	入学定員	収容定員	学科・専攻	入学定員	収容定員	
学部	日本画	10	40	作曲（作曲）	8	32	780
	油画	25	100	作曲（音楽学）	2	8	
	彫刻	10	40	声乐	30	120	
	芸術学	5	20	器楽（ピアノ）	25	100	
	デザイン	35	140	器楽（弦楽器）	15	60	
	陶磁	10	40	器楽（管打楽器）	20	80	
計	95	380	計	100	400		
博士前期 研究科	美術	40	80	音楽	30	60	140
	計	40	80	計	30	60	
博士後期 研究科	美術	5	15	音楽	3	9	24
合計		140	475		133	469	944

※2009（平成21）年4月に大学院博士後期課程を設置

(2) 愛知県立芸術大学の施設

区分	開学当初（昭和46年度）		現在（平成23年度）		新音楽学部棟建設後（平成25年度）		
	延床面積	施設名及び延床面積（㎡）	延床面積	施設名及び延床面積（㎡）	延床面積	施設名及び延床面積（㎡）	
教育 研究 施設	美術	美術学部棟	1,195.56	美術学部棟	1,195.56	美術学部棟	1,195.56
		デザイン棟	1,618.38	デザイン棟	1,618.38	デザイン棟	1,618.38
		石膏室	185.00	石膏室	185.00	石膏室	185.00
		研究室棟	596.92	研究室棟	596.92	研究室棟	596.92
		大工房棟	486.00	大工房棟	486.00	大工房棟	486.00
		アトリエ棟	1,069.20	アトリエ棟	1,069.20	アトリエ棟	1,069.20
		基礎デッサン棟	1,449.90	基礎デッサン棟	1,449.90	基礎デッサン棟	1,449.90
		工場作業場棟	672.30	工場作業場棟	672.30	工場作業場棟	672.30
		石彫小屋	211.41	石彫小屋	211.41	石彫小屋	211.41
		美術学部アトリエ棟	441.40	美術学部アトリエ棟	441.40	美術学部アトリエ棟	441.40
		美術学部倉庫棟	277.53	美術学部倉庫棟	277.53	美術学部倉庫棟	277.53
		鑄金工房	112.68	鑄金工房	112.68	鑄金工房	112.68
		総合研究棟		総合研究棟	2,082.13	総合研究棟	2,082.13
		作品収蔵庫		作品収蔵庫	31.26	作品収蔵庫	31.26
基礎研究棟		基礎研究棟	403.51	基礎研究棟	403.51		
窯場棟		窯場棟	281.61	窯場棟	281.61		
窯場棟マキ置場		窯場棟マキ置場	6.78	窯場棟マキ置場	6.78		
陶磁実習棟		陶磁実習棟	1,660.91	陶磁実習棟	1,660.91		
芸術学棟（旧職員寮）		芸術学棟（旧職員寮）	390.14	芸術学棟（旧職員寮）	390.14		
日本画保存修復施設		日本画保存修復施設	335.00	日本画保存修復施設	335.00		
芸術学修士棟		芸術学修士棟	173.42	芸術学修士棟	173.42		
美術研究科博士棟		美術研究科博士棟	523.25	美術研究科博士棟	523.25		
講義棟（芸術学）		講義棟（芸術学）	42.00	講義棟（芸術学）	42.00		
閲覧室棟（視覚室）		閲覧室棟（視覚室）	28.00	閲覧室棟（視覚室）	28.00		
音楽学部	2,003.52	音楽学部	2,003.52	新音楽学部棟	5,898.00		
音楽棟	1,125.57	音楽棟	1,125.57	音楽棟	1,125.57		
レッスン棟	391.91	レッスン棟	391.91	レッスン棟	391.91		
管打レッスン棟	297.90	管打レッスン棟	297.90	管打レッスン棟	297.90		
新音楽棟		新音楽棟	991.69	新音楽棟	991.69		
合奏棟		合奏棟	989.27	合奏棟	989.27		
オペラアンサンブル棟		オペラアンサンブル棟	295.55	オペラアンサンブル棟	295.55		
音楽研究科博士棟		音楽研究科博士棟	317.44	音楽研究科博士棟	317.44		
講義棟	1,624.85	講義棟	1,582.85	講義棟	1,582.85		
芸術資料館		芸術資料館	126.00	芸術資料館	126.00		
新講義棟		新講義棟	688.51	新講義棟	688.51		
美術館		美術館	1,728.77	美術館	1,728.77		
その他		その他	1,296.60	その他	1,296.60		
計	13,760.03㎡		26,109.87㎡		28,188.97㎡		
図書館	1,282.80㎡	閲覧室棟 書庫棟	930.52 352.28	1,523.10㎡	閲覧室棟 書庫棟 新書庫棟	902.52 352.28 268.30	
体育施設	1,459.65㎡	体育館器具庫 体育館	37.53 1,422.12	1,459.65㎡	体育館器具庫 体育館	37.53 1,422.12	
支援施設	1,542.11㎡	大学会館 クラブハウス 職員寮 A校舎	658.00 382.30 390.14 111.67	1,151.97㎡	大学会館 クラブハウス A校舎	658.00 382.30 111.67	
管理	1,837.36㎡	管理棟 車庫	1,689.00 148.36	1,973.53㎡	管理棟 車庫 古窯址保存小屋 危険物倉庫	1,689.00 148.36 123.93 12.24	
奏楽堂	3,275.57㎡	奏楽堂	3,275.57	3,275.57㎡	奏楽堂	3,275.57	
設備室等	989.90㎡	機械室棟	495.23	機械室棟	495.23	機械室棟	495.23
		渡り廊下1	322.45	渡り廊下1	322.45	渡り廊下1	322.45
		渡り廊下2	157.66	渡り廊下2	157.66	渡り廊下2	157.66
		奏楽堂プロバン庫	12.03	奏楽堂プロバン庫	12.03	奏楽堂プロバン庫	12.03
		機械棟プロバン庫	2.53	機械棟プロバン庫	2.53	機械棟プロバン庫	2.53
		焼成室プロバン庫		焼成室プロバン庫	2.16	焼成室プロバン庫	2.16
		総合研究棟プロバン庫		総合研究棟プロバン庫	3.17	総合研究棟プロバン庫	3.17
		音楽学部プロバン庫		音楽学部プロバン庫	0.82	音楽学部プロバン庫	0.82
		ブロー室		ブロー室	25.00	ブロー室	25.00
		新音楽棟渡り廊下		新音楽棟渡り廊下	35.28	新音楽棟渡り廊下	35.28
		窯場棟プロバン置場		窯場棟プロバン置場	7.54	窯場棟プロバン置場	7.54
		実習棟渡り廊下		実習棟渡り廊下	166.14	実習棟渡り廊下	166.14
		合奏棟渡り廊下		合奏棟渡り廊下	39.72	合奏棟渡り廊下	39.72
		計	24,147.42㎡		36,763.42㎡		38,842.52㎡
転用施設					3,818.90㎡	音楽学部 音楽棟 レッスン棟 管打レッスン棟	2,003.52 1,125.57 391.91 297.90

2 国基準に基づく愛知県立芸術大学面積積算

国立大学法人等建物基準面積算出表による

面積区分	区分	算定式	区分別基準面積	基準面積
大学教育研究施設	①学部・大学院	$(111Pr1+64Pr2)+(44A1+17A2)+(35D1+14D2)+(29M1+9M2)+(17S1+6S2)$ m ²	21,742	25,778
	②共通（共通教育・一般教養）	理系 $\Sigma [(0.21Lg1+0.68) \times Pg1]$ m ²	2,722	
	③学部・大学院管理部	$4 \times (P1+P2) / 10 + 780$ m ²	1,314	
大学図書館	①大学図書館	$1U+2G+5.3(1.5R-0.1U-0.16G)+600+0.3U+0.2G+170$ m ²	3,141	3,141
大学体育施設	①大学屋内運動場	学生数 ≤ 600 人 1,460m ² $\leq 1,200$ 人 1,840m ²	1,840	1,840
大学支援施設	①研究者交流施設	教員数 ≤ 400 人 930m ²	930	3,321
	②大学福利施設	学生数 $\leq 1,000$ 人 $3/4 \times (P1+P2) + 370$ m ² $\leq 2,000$ 人 $7/10 \times (P1+P2) + 420$	1,354	
	③大学保健管理施設	学生数 $\leq 2,000$ 人 $1/10 \times (P1+P2) + 120$ m ²	253	
	④大学課外活動施設	学生数 $\leq 1,000$ 人 $6/10 \times (P1+P2)$ m ² $\leq 2,000$ 人 $11/20 \times (P1+P2) + 50$ m ²	784	
大学管理施設	事務室	3.3m ² × 換算人員（10%増）	330	1,171
	会議室	職員100人当たり40m ² （10%増） 10人増すごとに4m ² 増加	44	
	電話交換室	換算人員80-120 : 36m ²	36	
	倉庫	事務室面積の13%	43	
	宿直室	1人まで10m ² （3坪） 1人増すごとに4m ² （1坪）	13	
	庁務員室	1人まで10m ² （3坪） 1人増すごとに1.65m ² （0.5坪）	15	
	湯沸室	6.5m ² （2坪）-13m ² （4坪）を標準とする。	7	
	受付及び巡視溜	1.65m ² （0.5坪） × （人数 × 1/3）を標準とし、6.5m ² （2坪）を最小とする。	7	
	便所及び洗面所	全職員25人以上50人未満 : 35m ²	35	
	医務室	全職員25人以上50人未満 : 28m ²	28	
	機械室	冷暖房の場合 有効面積500m ² 以上1,000m ² 未満 : 232m ²	232	
	電気室	冷暖房の場合（高圧受電） 有効面積500m ² 以上1,000m ² 未満 : 45m ²	45	
	玄関、広間、廊下、階段室等	耐火造庁舎は、上記各室面積合計の35%	292	
	自動車置場	小型車1台につき13.2m ² （4坪）とする。	44	
合計			35,251	35,251

3 東京藝術大学との比較による保有面積試算表

大区分	小区分		東京藝術大学		愛知芸大			愛知芸大面積試算							
			現有面積(m ²)	学生1人当り(m ² /人)	現有面積(m ²)	学生1人当り(m ² /人)	学部別構成比	要望面積(m ²)	学生1人当り(m ² /人)	学部別構成比					
教育・研究施設	美術	専攻別	日本画	2,819	28.2	※	1,016	25.4	7.1%	※	A	1,128	28.2	5.9%	
			油画	6,449	29.3	※	1,799	18.0	12.6%	※	A	2,931	29.3	15.3%	
			彫刻	3,723	46.5	※	1,334	33.4	9.3%	※	A	1,862	46.5	9.7%	
			芸術学	985	12.3	※	305	15.3	2.1%	※	B	495		2.6%	
			デザイン	3,539	19.7	※	1,750	12.5	12.3%	※	A	2,753	19.7	14.3%	
			陶磁(工芸)	6,219	51.8	※	1,741	43.5	12.2%	※	A	2,073	51.8	10.8%	
		共通(工房等)	9,627	6.0		2,539	5.3	17.8%		A	2,858	6.0	14.9%		
		共用(※廊下、階段、トイレ等)	11,796	7.4		3,788	8.0	26.5%		C	5,094		26.5%		
		<小計>		45,157		14,272					19,193				
		音楽	専攻別	作曲	521	8.7	※	217	6.8	2.6%	※	A	278	8.7	2.7%
	声楽			1,096	5.1	※	461	3.8	5.4%	※	A	609	5.1	5.9%	
	音楽学			772	8.4	※	31	3.9	0.4%	※	A	67	8.4	0.6%	
	ピアノ、弦、管			3,387	8.6	※	1,593	6.6	18.8%	※	A	2,074	8.6	20.0%	
	共通(練習室等)		9,702	7.7		3,126	6.7	36.8%		A	3,608	7.7	34.8%		
	共用(※廊下、階段、トイレ等)		9,520	7.5		3,065	6.5	36.1%		C	3,747		36.1%		
	<小計>		24,998		8,493					10,383					
	教養		3,439	1.2		2,398	2.5			B	2,700				
	芸術資料館(美術館)		12,935	8.1		1,729	3.6			B	3,000				
	その他		2,319	0.8		1,297	1.4			B	1,297				
	図書館		2,955	1.0		1,523	1.6			B	2,000				
	体育施設		2,106	0.7		1,460	1.5			B	1,460				
	支援施設		4,521	1.6		1,152	1.2			A	1,492	1.6			
	管理施設		9,045	3.2		5,249	5.6			B	5,249				
設備室等		5,627	2.0		1,269	1.3			B	1,269					
<合計>					38,842	41.1				48,043	50.9				

※専攻別専有面積は、定員内訳が明確に定められている「学部生数」で割り、学生1人当りの面積を算出している。

- A 学生数に比例し面積が必要となる施設
- B 学生数に規模が比例しない施設
- C 専有部分の面積によって一定の割合で必要となる部分

4 愛知県立芸術大学建物の現状

(「芸術大学における文化的建築物保存・活手法」(平成20年度)及び「施設整備ビジョン報告書」(平成22年度)より作成)

※各建物にある値はI s値(下線はコンクリート強度試験、中性化深さ測定実施済み)

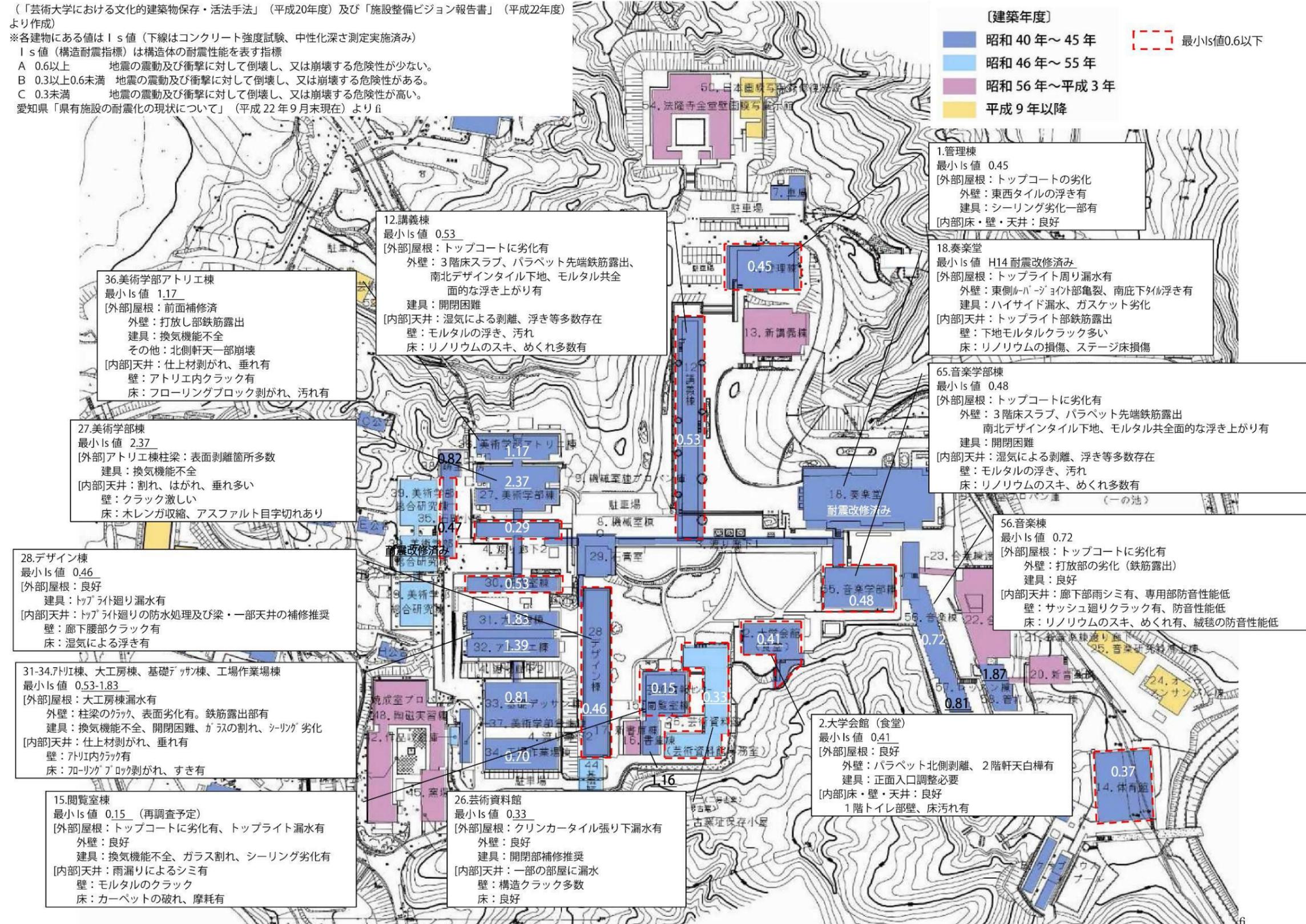
I s値(構造耐震指標)は構造体の耐震性能を表す指標

A 0.6以上 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が少ない。

B 0.3以上0.6未満 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

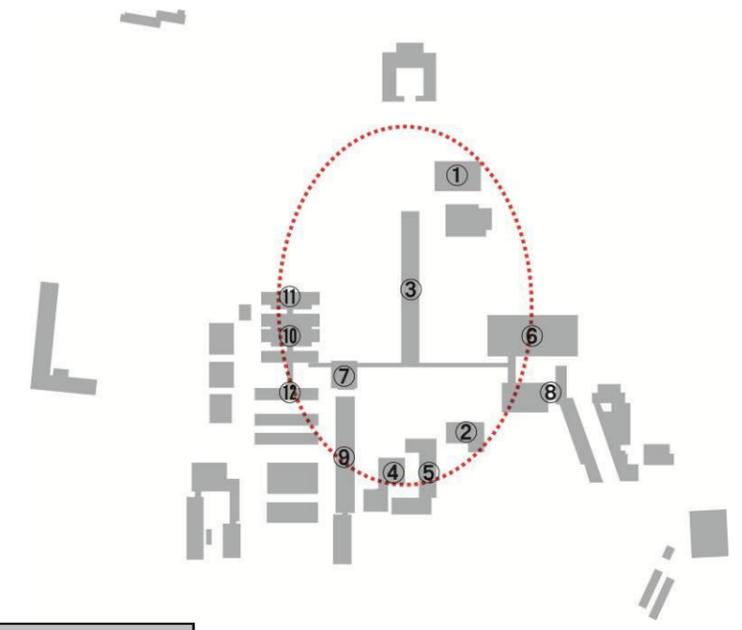
C 0.3未満 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

愛知県「県有施設の耐震化の現状について」(平成22年9月末現在)より



5 キャンパスのコアを囲む建物群の整備方法

キャンパスのコアとは、平成23年度に策定した整備ビジョンの中で示したもので、中央広場とそれを取り囲むように配置された建築群によって形成されたキャンパスの中心を意味している。既存建築物は全て改修とするが、この表はコアを囲む建築群について、その改修の内容を例示するものである。



原則として改修し、同じ用途として使い続けることとするが、整備面で困難な事項があれば、別の用途として利活用することも検討する。キャンパスのコアを囲む建築群について、以下に概要及び整備方法を示す。

建物概要		整備方法							
棟名称 (建設年度/延床面積)	主たる室用途	耐震性能 (最小Is値) [*1]	耐震化	現行法規適合 (建築基準法関係法令) [*3]	バリアフリー化等[*4]	面積の確保等	防音・遮音性能	温熱環境の確保 断熱性の強化 空調の設置・増強	
① 管理棟 (S43/1,689.00㎡)	管理事務、会議室、 医務室、警備室、学 長室	0.45 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	玄関ホール、階段の堅穴区画 非常用出入口の設置	EV、HWCの設置	執務スペース狭小に伴う面積増 学生支援関係、会議室等のスペース増	—	必要	必要 (機能不足)
② 学生会館 (S41/658.00㎡)	学生食堂、購買、学 生自治会諸室	0.41 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	特になし	EV、HWCの設置	学生数増に伴う客席数・購買部面積増	—	必要	—
③ 講義棟 (S40/1,624.85㎡)	講義室、教員研究室	0.53 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	階段の堅穴区画 3階居室からの2方向避難経路確保 非常用出入口の設置 防火上主要な間仕切壁の仕様確認	EV、HWCの設置 その他、便所内の段差解消	講義室・研究室の面積増	界壁遮音性能の確保	必要	必要 (機能不足)
④ 閲覧室棟(図書館) (S42/930.52㎡)	開架閲覧室、事務 室、視聴覚室	0.15 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	防火上主要な間仕切壁の仕様確認	EVの設置 その他、車いす用階段昇降機設置済	開架閲覧室の面積増	—	特に必要 (ガラス張の閲覧室部)	整備中
⑤ 芸術資料館 (S47/1,854.77㎡)	展示室、収蔵庫、演 習室、事務室	0.33 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	防火上主要な間仕切壁の仕様確認	HWCの設置 その他、便所内の段差解消	作品の大型化に伴う展示室・収蔵庫の面積増 通路・搬入口の拡幅	—	必要	—
⑥ 奏楽堂 (S44/3,275.57㎡)	音楽ホール兼講堂、 ホワイエ、演奏室	耐震改修済 ○	—	非常用出入口の設置 防火上主要な間仕切壁の仕様確認	EV、HWCの設置	舞台・舞台袖、楽屋の面積増 オケピット、搬入出路の整備、 音響性能向上のためのホール容積増、 1席あたりのスペース確保のための客席面積増 照明装置の改修、ステージの実用面積増 オルガン占有スペースの確保	防音・遮音性能の確保	必要	風音の小さい音楽 ホールに適した設 備が必要
⑦ 石膏室 (S41/185.00㎡)	石膏室	— (耐震診断未)	耐震診断を行い、耐震性能の確認 が必要	特になし	—	学生数増に伴う面積増	—	必要	必要
⑧ 音楽学部棟 (S40/2,003.52㎡)	演奏室、会議室、教 員研究室、練習室	0.48 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	階段の堅穴区画 非常用出入口の設置	EV、HWCの設置 その他、便所内の段差解消	学生数増に伴う面積増	—	必要	必要 (機能不足)
⑨ デザイン棟 (S41/1,618.38㎡)	アトリエ、教員研究 室、講義室、会議室	0.46 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	防火上主要な間仕切壁の仕様確認	EV、HWCの設置 その他、出入口の段差解消	学生数増に伴う面積増 展示発表スペース面積増 階段が狭いため、搬出入動線の確保要	—	特に必要 (トップライト部の日射)	必要 (機能不足)
⑩ 美術学部棟 (S40/1,195.56㎡)	アトリエ、教員研究 室、会議室	0.29 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	防火上主要な間仕切壁の仕様確認	EV、HWCの設置	学生数増及び制作スペースの狭小に伴う面積増 作品の大型化に伴う作業スペースの面積増、実用的な 小工場の設置	—	必要	必要 (機能不足)
⑪ 美術学部アトリエ棟 (S44/441.40㎡)	アトリエ	1.17 ○	Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	防火上主要な間仕切壁の仕様確認	EV、HWCの設置	学生数増及び制作スペースの狭小に伴う面積増 作品の大型化に伴う作業スペースの面積増、実用的な 小工場の設置	—	必要	必要 (機能不足)
⑫ 研究室棟 (S42/596.92㎡)	アトリエ、教員研究 室、会議室	0.53 ×	耐震補強検討が早急に必要 Is値のみでは判断されない危険性 (コンクリートの健全性等)の確認 が必要	防火上主要な間仕切壁の仕様確認	EV、HWCの設置	学生数増及び制作スペースの狭小に伴う面積増、作 品の大型化に伴う作業スペースの面積増、実用的な小 工場の設置、4教員の研究室確保	—	必要	必要 (機能不足)

*1 (参照) 愛知県 県有施設耐震診断施設一覧表(平成13年度、20年度調査)

[Is値による評価区分] 0.6以上

地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が少ない。

[Is値による評価区分] 0.3以上0.6未満

地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

[Is値による評価区分] 0.3未満

地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

Is値に関しては、どの部位の耐震性が低いかを確認し、今後、補強検討を行うことが必要。

*2 特にIs値の低い施設については、耐震診断報告書の内容を確認中。

*3 (参照)「芸術大学における文化的建築物保存・活用方法 給排水・エネルギー手法検討」

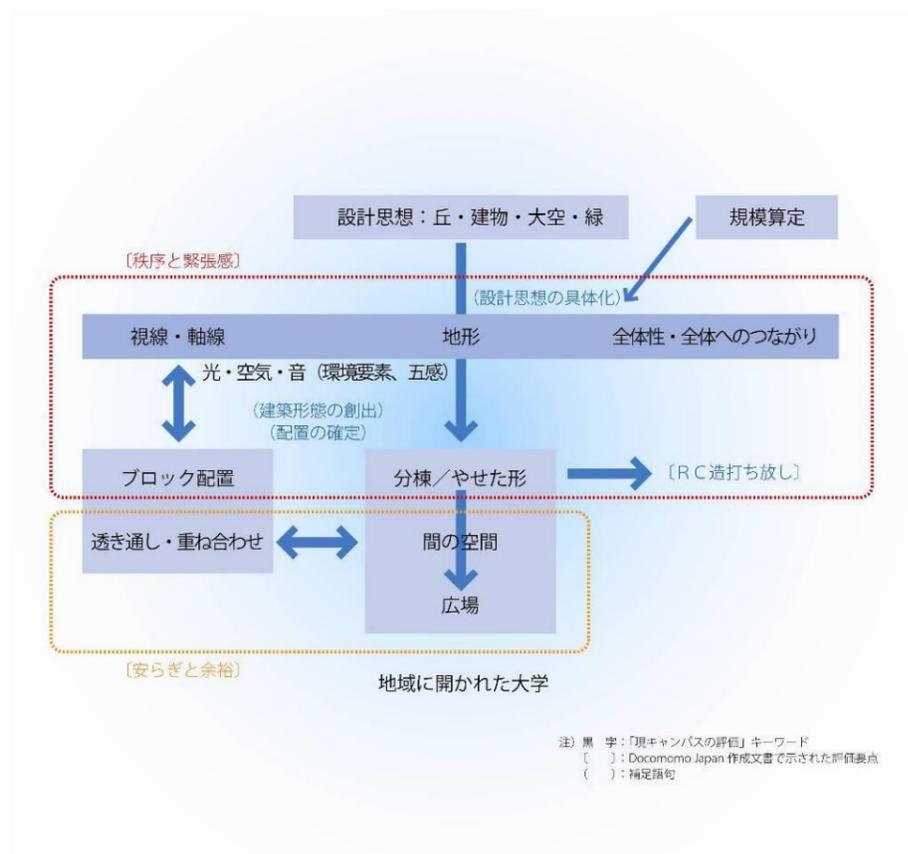
注：竣工時の図面からの読取を行っているため、増築・改修による棟の扱い等の変更により「延焼のおそれの部分の開口部における防火設備の対応」については確認されていない。

*4 (参照)「県立芸術大学改修基本調査・基本計画」

6 オーセンシティ

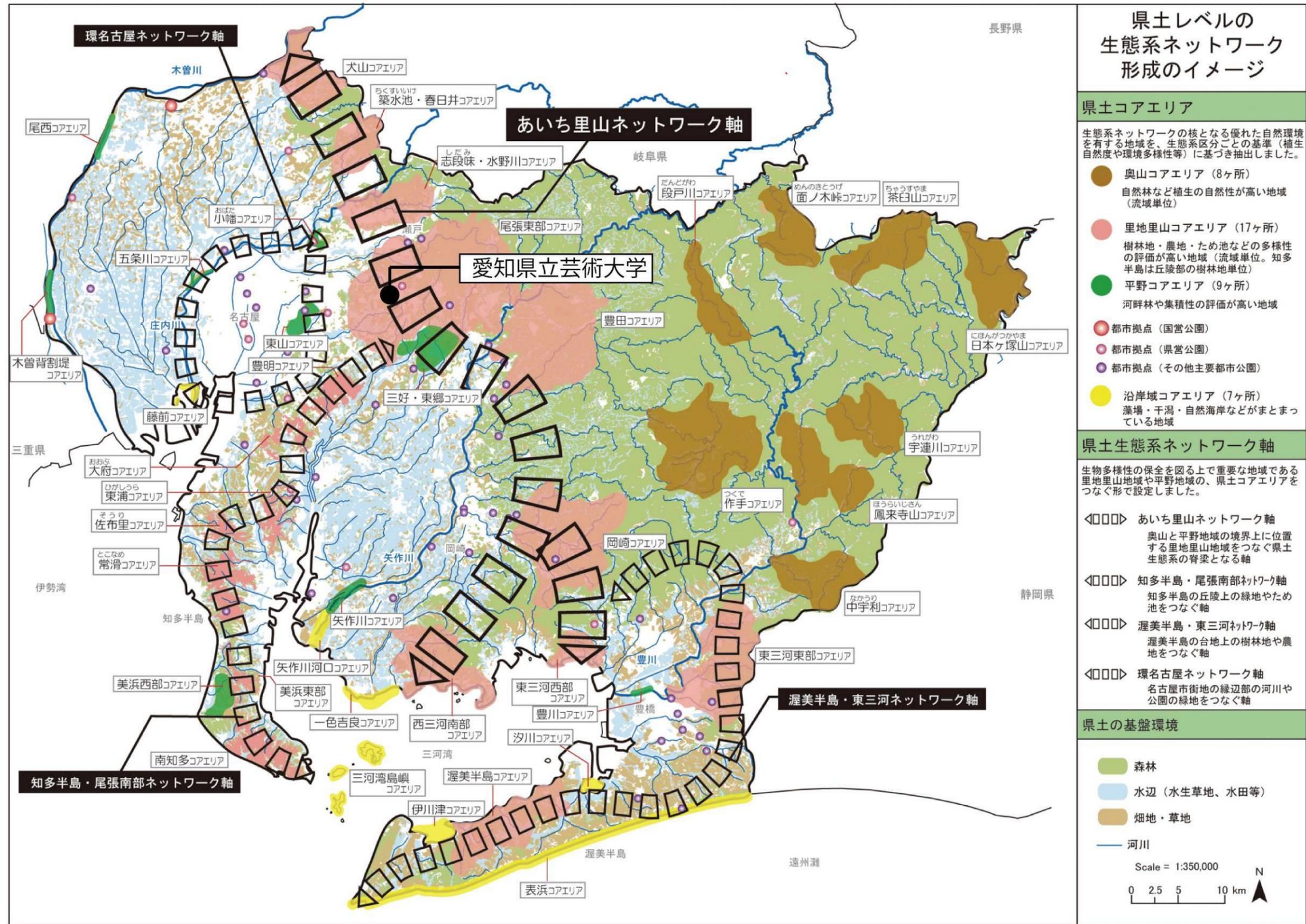
□キャンパス設計理念のキーワード相関図

(平成 22 年度「施設整備ビジョン報告書」より)



□愛知芸大のオーセンシティに関する考察

形態と意匠	自然環境の豊かな緩やかな南北方向の尾根筋に沿ってブロック配置されている。尾根筋にはキャンパスの中心となる広場があり、共用施設が集中している。この中央広場は大学全体へつながると同時に、はるか遠くの眺望に視線がつながってゆくように計画されている。建築は機能毎に分棟とし、軸（視軸、軸の空間）構成によって部分と全体が視覚的（透き通し、重ね合わせ）・物理的（間の空間）に関連付け（全体性）られている。建物は構造形式がそのまま意匠の特徴（やせた形）を決定している。建築地盤面は緩やかな地形変化に沿って細かく決定されており、心地よい空間のリズム感が形成されている。多くの建築物は積層せず高さを抑えることで、伸びやかな天空（大空）の広がりを感じられるようにコントロールされている。3層以上の建物は地盤面の高低差の中で相殺するように調整されている。建築と建築との間にあるオープンスペース（間の空間）は建築群が作る環境の質的な要であり、建築と同等の価値がある。
材料と材質	主要な構造材、仕上げ材が板型枠 RC 打ち放ちであることは、各棟が個性を持ちながらも群としての統一性を得ることに貢献している。鉄、ガラス、コンクリートはモダニズム建築の代表的な素材であり、機能や構造がそのまま外観の意匠性を決定するというのもモダニズム建築の特徴である。
用途と機能	芸術大学で必要となる諸室の用途と機能を集合させず分棟とすることで、各棟は用途と機能に従った特徴のある構造形式を採用して意匠的な個性を得ている。従って、同じ用途で使用することを前提に改修計画を検討すべきである。
伝統と技術	本学の建築物はモダニズム建築の代表的な素材を用いる 1960 年代の設計・施工技術をよく表している。耐震基準や環境性能の考え方などを除けば、40 年間の間の技術的格差はそれほど無いが、施工コストにおいては状況が変化している。当時最も安価だった仕様で、今日では高価な仕様ということもある。また、設計はされたが施工段階で変更された部分や、当時構想されたが実現されなかった技術や機構などもある。
立地と環境	尾根筋に沿ってブロック配置され、山並みに一体となりスカイラインを壊さぬよう配慮された建築群は、周辺の緑地や眺望があって初めてその全体構成の意味を読み取れる。そのため、自然環境への影響を少なくするために、造成土量と自然林の破壊を最小限に止めようとするこも、全体を計画の上で重要とみなされていた。45 年が経ち、キャンパスの植生は 45 年の間に自然遷移が進み大きく変化したのと同様に、自然に対する認識や、生態学的な研究や政策も進んだ。自然環境における位置づけと評価は、別途ランドスケープの部門で確認する。
精神と感性	「建物をラビリンスのような人為的な一つの塊とせず、明るくダイナミックに丘の上に散開させ、大空や緑に共鳴するようなキャンパスの姿を夢に描いた」は、吉村順三がこのキャンパスの設計理念として残した言葉である。また、機能と構造、構造がそのまま意匠となるといったモダニズム建築の特徴を備えていると同時に、軸線を作りながらも西洋都市に見られるようなビスタにせず、透き通したり、重ね合わせたり、折り曲げながら複雑な空間構成を織り成す繊細さや品性は、非常に日本的といえる。また、仕上げ材にはベニヤ板を使うなど、安価な素材を使いながらも精神的な豊かさを手に入れようとする美意識も強く感じる。



県土レベルの生態系ネットワーク形成のイメージ

県土コアエリア

生態系ネットワークの核となる優れた自然環境を有する地域を、生態系区分ごとの基準（植生自然度や環境多様性等）に基づき抽出しました。

- 奥山コアエリア（8ヶ所）
自然林など植生の自然性が高い地域（流域単位）
- 里地里山コアエリア（17ヶ所）
樹林地・農地・ため池などの多様性の評価が高い地域（流域単位。知多半島は丘陵部の樹林地単位）
- 平野コアエリア（9ヶ所）
河畔林や集積性の評価が高い地域
- 都市拠点（国営公園）
- 都市拠点（県営公園）
- 都市拠点（その他主要都市公園）
- 沿岸域コアエリア（7ヶ所）
藻場・干潟・自然海岸などがまとまっている地域

県土生態系ネットワーク軸

生物多様性の保全を図る上で重要な地域である里地里山地域や平野地域の、県土コアエリアをつなぐ形で設定しました。

- ◁□□□▷ あいち里山ネットワーク軸
奥山と平野地域の境界上に位置する里地里山地域をつなぐ県土生態系の脊梁となる軸
- ◁□□□▷ 知多半島・尾張南部ネットワーク軸
知多半島の丘陵上の緑地やため池をつなぐ軸
- ◁□□□▷ 渥美半島・東三河ネットワーク軸
渥美半島の台地上の樹林地や農地をつなぐ軸
- ◁□□□▷ 環名古屋ネットワーク軸
名古屋街地の縁辺部の河川や公園の緑地をつなぐ軸

県土の基盤環境

- 森林
- 水辺（水生草地、水田等）
- 畑地・草地
- 河川

Scale = 1:350,000

0 2.5 5 10 km

N

愛知県環境部「あいち自然環境保全戦略」より抜粋

8 キャンパスマスタープラン 2011 作成委員名簿／審議経過一覧

(1) 委員の構成

愛知県立芸術大学キャンパスマスタープラン 2011 作成委員会	
愛知県立芸術大学	委員長 <small>ながたに たかし</small> 長谷 高史 (施設整備委員長)
	美術学部長 <small>ほそかわ おさむ</small> 細川 修
	音楽学部長 <small>とやま としき</small> 戸山 俊樹
	美術学部准教授 <small>すいづ いきお</small> 水津 功 (美術学部施設整備委員長)
	美術学部准教授 <small>くらち ひさし</small> 倉地 久 (美術学部施設整備副委員長)
	音楽学部教授 <small>ふくもと やすゆき</small> 福本 泰之 (音楽学部施設整備委員長)
	音楽学部准教授 <small>かけや ゆうぞう</small> 掛谷 勇三 (音楽学部施設整備副委員長)
	事務局長 <small>たけうち ひろあき</small> 竹内 弘明
愛知県公立大学法人	次長兼総務部長 <small>はせがわ よしき</small> 長谷川 好喜
有 識 者	名古屋大学大学院教授 <small>たにくち げん</small> 谷口 元 (総長補佐 (施設整備担当))
	東京大学名誉教授 <small>こうやま ひさお</small> 香山 壽夫 (香山壽夫建築事務所所長)
	DOCOMOMO Japan 幹事長 <small>かねまつ こういちろう</small> 兼松 紘一郎 (株)兼松設計
愛 知 県	県民生活部学事振興課長 <small>あおき みきはる</small> 青木 幹晴
(オブザーバー)	建設部建築担当局公共建築課長 <small>すずき ゆうじ</small> 鈴木 雄二
参考人 (有識者)	岐阜大学名誉教授 <small>はやし すずむ</small> 林 進

注1 参考人 (有識者) の林岐阜大学名誉教授は第3回委員会に出席した。

(2) 審議経過 (公開で実施)

第1回	9月9日 (金) ・ キャンパスマスタープラン2011の作成について ・ キャンパスマスタープラン2011作成委員会設置要綱 (案) を承認。 ・ 検討課題の考え方・まとめの方向性 (案) について ・ キャンパスマスタープラン2011作成委員会検討スケジュール (案) について
第2回	11月9日 (水) ・ キャンパスマスタープラン2011の骨子 (案) について ・ 作成スケジュールと意見聴取時期 (案) について
第3回	1月19日 (木) ・ キャンパスマスタープラン2011の骨子 (案) に対する意見のまとめについて ・ キャンパスマスタープラン2011の骨子 (2次案) について
第4回	3月8日 (木) ・ キャンパスマスタープラン2011の報告書 (案) について

(3) その他

学生説明会を開催するとともに、広く一般の方からご意見を伺うため意見募集を行い、取りまとめた結果を第3回委員会に提出し検討の参考とした。

- ・ 学生説明会 : 平成23年12月2日開催
- ・ 意見募集期間 : 平成23年11月21日から平成23年12月16日